

令和3年度

教育要項

奈良県立医科大学

医学部 看護学科

目 次

奈良県立医科大学の理念、方針、ポリシー

令和3年度 年間教務日程

令和3年度 看護学科時間割(前期・後期)

1. 看護学科の概要	7
1) 設置の趣旨	
2) 基本的な考え方	
3) 学科の特色	
4) 教育目標	
5) 入学定員、修業年限及び学位	
6) 取得できる資格	
2. 看護学科の教育課程	8
1) 医学部看護学科授業科目履修要領	
(1) 令和2年度以降入学生の教育課程	
(2) 平成29年～31年度入学生の教育課程	
2) 保健師課程のアドミッションポリシー及び履修要領	
3) 卒業に必要な単位数	
4) 科目の読み替えについて	
3. 1年次開講科目の授業内容	22
4. 2年次開講科目の授業内容	84
5. 3年次開講科目の授業内容	138
6. 4年次開講科目の授業内容	172

教員名簿（看護学科専任・教養教育部門専任・兼任・非常勤）

はじめに

大学では、高校までと違い、実にさまざまな授業科目が開講され、その中から何を選択して受講するかは、学生自らが決めることになっています。この「教育要項」は、そのためのガイドラインです。目次に示されているように看護学科の概要、教育課程、履修要領等が掲載されています。特に授業内容の詳細は、担当教員があらかじめ学生に示す教育プラン（目的・目標・内容・授業方法等）で、皆さんにとっては、学習計画や履修科目を選択するうえで、最も基本的な資料となります。科目の目的や内容をしっかり理解するとともに、各科目がどのように関連しているかも考慮したうえで、自らの学習プランを立ててください。

大学設置基準では、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成するとしています。時間割は、授業の方法に応じ、教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、原則として講義及び演習は15～30時間で組まれています。残りの時間については、学生が事前・事後に教室外において準備学習・復習を行う時間で、一つの授業科目の内容を確実に理解するには、その時間が極めて重要です。

この冊子を見れば、どの時期にどんな内容について学習するかが分かりますので、積極的に活用してください。

理念

本学は、医学、看護学およびこれらの関連領域で活躍できる人材を育成するとともに、国際的に通用する高度の研究と医療を通じて、医学および看護学の発展を図り、地域社会さらには広く人類の福祉に寄与することを理念とする。

教育の理念と方針

理念 豊かな人間性に基づいた高い倫理観と旺盛な科学的探究心を備え、患者・医療関係者、地域や海外の人々と温かい心で積極的に交流し、生涯にわたり最善の医療提供を実践し続けようとする強い意志を持った医療人の育成を目指します。

方針

1. 良き医療人育成プログラムの実践
2. 教員の教育能力開発と教育の質保証
3. 教育全般に関する外部有識者評価と学生参加の推進
4. 学習環境と教育環境の充実

奈良県立医科大学医学部看護学科のアドミッションポリシー、 カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー

看護学科アドミッションポリシー

1. 自らを律し、人を思いやる心をもつ、人間性豊かな人
2. 幅広い知識と確かな基礎学力を有し、看護学への興味と科学的探究心をもって学習に取り組める人
3. 国際的な視野で考え行動できるとともに、地域の保健・医療・福祉に貢献する熱意と行動力のある人
4. 奈良県立医科大学を愛し、その将来を担う志をもつ人

看護学科カリキュラムポリシー

医学部看護学科であることを最大限に生かし、医学教育と連携して、専門性の高い知識、技術、態度を身につけた学生を育成することを目標として、看護教育カリキュラムを構成する。

1. 専門基礎分野における「人間の理解」と「社会の理解」において人間の尊厳と生命の尊重を理解し、高い倫理観を養う教養科目を配置する。
2. 専門基礎分野における「社会の理解」と「生活・環境の理解」、「健康の理解」において対象者の健康と疾病、障害、環境に関する専門知識および観察力を養う科目を配置する。
3. 専門分野における「看護学の基本」と「看護学の展開」において対象者の健康状態を的確にアセスメントでき、個別性のある看護が展開できる実践能力を養う科目を配置する。
4. 専門分野における「看護学の発展と探究」において看護に関する研究能力を養う科目を配置する。
5. 専門基礎分野における「国際理解」と専門分野における「看護学の発展と探究」において国際社会と地域社会で活躍できる能力を養う科目を配置する。

看護学科ディプロマポリシー

所定の期間在学し、カリキュラムポリシーに沿って設定した授業科目を履修し、履修規程で定められた卒業に必要な単位を修得することが学位授与の要件である。卒業時には以下の能力が求められる。

1. 生命の尊厳と患者の権利を擁護できる高い倫理観に基づいた全人的ケアを提供できる基礎能力を身につけている。
2. 目的意識を持って、対象者に応じた科学的根拠のある技術の適用と必要性を判断できる基礎能力を身につけている。
3. 対象者の健康状態を的確にアセスメントでき、個別性のある看護を展開する基礎的な実践技術を身につけている。
4. 保健医療における関連職種との協働やヘルスケアシステムにおけるマネジメントの基礎的能力を身につけている。
5. 国際社会および地域社会で活躍できる資質を身につけている。
6. 看護職者としてのアイデンティティを確立し、人間的に成長し続ける姿勢を身につけている。

令和3年度 年間教務日程

日 程		学 事
令和3年	4月2日 (金)	在学生ガイダンス
	4月5日 (月)	入学式
	4月6日 (火)	新入生ガイダンス
	4月7日 (水)	前期授業開始
	4月29日 (木)	祝日開講日(昭和の日)
	7月26日 (月) ~ 7月30日 (金)	前期試験
	8月2日 (月) ~ 9月16日 (木)	夏期休業 ^[注1]
	8月23日 (月)	大学院入学試験(1次募集) ^[注2]
	9月6日 (月) ~ 9月10日 (金)	医学看護学合同教育科目集中講義(前期)
	9月16日 (木)	解剖慰霊祭
	9月17日 (金)	後期授業開始
	10月15日 (金) ~ 10月17日 (日)	大学祭
	11月21日 (日)	看護学科推薦入試(学校推薦型選抜) ^[注2]
	12月1日 (水)	大学院入学試験(2次募集)[予定] ^[注2]
12月27日 (月) ~ 1月3日 (月)	冬期休業	
令和4年	1月15日 (土) ~ 1月16日 (日)	大学入学共通テスト ^[注2]
	1月18日 (火) ~ 1月24日 (月)	後期試験
	1月31日 (月) ~ 2月4日 (金)	医学看護学合同教育科目集中講義(後期)
	2月25日 (金) ~ 2月26日 (土)	一般選抜(前期日程)試験 ^[注2]
	3月3日 (木)	保健師課程選抜試験
	3月12日 (土) ~ 3月13日 (日)	一般選抜(後期日程)試験(医学科のみ) ^[注2]
	3月15日 (火)	卒業式(予定)
	3月16日 (水) ~ 入学式前日	春期休業

[注1] 夏期休業期間中に集中講義、追・再試験及び2・3・4年生臨地実習を行う。
ただし、4年生は保健師課程履修者のみを対象とする。

[注2] 入学試験及び準備に当たる日は、校舎内立入禁止

令和3年度 看護学科 学事運営計画

令和3年

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1 木		1 土		1 火		1 木		1 日		1 水		1 金		1 月		1 水		1 火		1 火		1 火	
2 金	在学生ガイダンス	2 日		2 水		2 金		2 月	夏期休業開始	2 木		2 土		2 火		2 木		2 日		2 水		2 水	
3 土		3 月	憲法記念日	3 木		3 土		3 火		3 金		3 日		3 水	文化の日	3 金		3 月		3 木		3 木	
4 日		4 火	みどりの日	4 水		4 日		4 水		4 土		4 月		4 木		4 土		4 火		4 金		4 金	
5 月	入学式	5 水	こどもの日	5 木		5 土		5 木	前期退陣試験期間	5 日		5 火		5 金		5 日		5 水		5 土		5 土	
6 火	新入生ガイダンス	6 木		6 日		6 火		6 金		6 水		6 土		6 土		6 月		6 日		6 日		6 日	
7 水	前期休業開始	7 金		7 月		7 水		7 土		7 火		7 木		7 日		7 火		7 金		7 月		7 月	
8 木		8 土		8 火		8 木		8 日	山の日	8 水		8 金		8 月		8 水		8 土		8 火		8 火	
9 金		9 日		9 水		9 金		9 月	振替休日	9 土		9 日		9 火		9 木		9 日		9 水		9 水	
10 土		10 月		10 木		10 土		10 火	前期退陣試験期間	10 水		10 金		10 水		10 金		10 月		10 木		10 木	
11 日		11 火		11 金	基礎看護学実習Ⅱ	11 日		11 水		11 土		11 日		11 木		11 土		11 火		11 金	建国記念日	11 金	立入禁止日 (*1)
12 月		12 水		12 土		12 月		12 木		12 日		12 火		12 金		12 日		12 水		12 土		12 土	
13 火		13 木		13 日		13 火		13 金		13 土		13 水		13 日		13 月		13 木		13 日		13 日	
14 水		14 金		14 月	基礎看護学実習Ⅱ	14 水		14 火		14 木		14 金		14 日		14 火		14 金		14 月		14 月	
15 木		15 土		15 火		15 木		15 水		15 金		15 土		15 日		15 水		15 土		15 日		15 日	
16 金		16 日		16 水		16 金		16 土		16 日		16 月		16 火		16 木		16 日		16 水		16 水	
17 土		17 月		17 木		17 土		17 火		17 金		17 日		17 水		17 金		17 月		17 木		17 木	
18 日		18 火		18 金		18 日		18 土		18 日		18 月		18 水		18 土		18 火		18 金		18 金	
19 月		19 水		19 土		19 木		19 日		19 火		19 水		19 木		19 日		19 水		19 土		19 土	
20 火		20 木		20 日		20 火		20 金	立入禁止日 (*1)	20 土		20 日		20 月		20 水		20 日		20 日		20 日	
21 水		21 金		21 月		21 水		21 土		21 日		21 月		21 火		21 木		21 金		21 月		21 月	
22 木		22 土		22 火		22 木		22 日		22 水		22 金		22 土		22 日		22 土		22 火		22 火	
23 金		23 日		23 水		23 金		23 月	【大学院入試】	23 土		23 日		23 火		23 木		23 土		23 火		23 火	
24 土		24 月		24 木		24 土		24 火	基礎看護学実習Ⅱ開始	24 金		24 土		24 日		24 月		24 火		24 水		24 水	
25 日		25 火		25 金	統合実習終了	25 日		25 水		25 木		25 金		25 土		25 日		25 火		25 金		25 金	
26 月		26 水		26 土		26 月		26 木		26 金		26 土		26 日		26 月		26 水		26 土		26 土	
27 火		27 木		27 日		27 火		27 土		27 日		27 月		27 水		27 木		27 土		27 日		27 日	
28 水		28 金		28 月		28 水		28 日		28 月		28 火		28 水		28 木		28 金		28 日		28 日	
29 木	初日開講日 (祝日の日)	29 土		29 火		29 木		29 日		29 月		29 火		29 水		29 金		29 土		29 日		29 日	
30 金		30 日		30 水		30 金		30 月	3年と看護学実習開始 公衆衛生看護学実習 (集中実習)開始	30 土		30 日		30 月		30 火		30 日		30 水		30 水	
		31 月	統合実習開始			31 土		31 火				31 日				31 金		31 月		31 土		31 土	
月	3	4	4	4	4	4	3	14		1	4	5	3	1	5	3	1	3	1	14		14	
火	3	3	3	3	3	3	3	14		2	4	4	4	4	4	4	2	3	2	15		15	
水	4	4	4	4	4	4	3	15		2	4	3	4	4	3	4	4	4	2	計		15	
木	4	4	4	4	4	4	3	15		1	4	4	4	4	4	4	4	2	2	15		15	
金	4	4	4	4	4	4	3	15		2	4	4	4	4	4	4	4	1	1	15		15	

注: 立入禁止日について
 (*1)・・・試験準備のため、学内への立入禁止
 (*2)・・・試験準備のため、臨地実習の履修者以外は学内への立入禁止

【】は大学院

【後期】

学年	月					火					水					木					金				
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1年生	臨床心理学		健康運動学A	看護過程論		病態医学Ⅰ	病態医学Ⅱ	日本国憲法	基礎看護学実習Ⅰ		生化学	臨床薬理学	臨床英語Ⅱ	フィジカルアセスメント		会社福祉と 医療法規 A	病態医学Ⅱ	看護技術学Ⅰ		医療に関わる倫理学Ⅱ	栄養学	臨床英語Ⅱ		西洋文化論	
①基礎看護学実習Ⅰの外来実習は、10月18日(月)・19日(火)、病棟実習は、11月8日(月)・9日(火)に実施する。他の日程は、看護技術学Ⅰ、看護過程論、フィジカルアセスメントの時間に振り替えて実施する。②栄養学を1月31日(月)～2月4日(金)で開講。																									
2年生		在宅看護学概論	公衆衛生看護学活動Ⅱ			英語表現法ⅡA	英語表現法ⅡB	公衆衛生看護学活動Ⅰ	公衆衛生看護学活動Ⅱ	公衆衛生看護学活動Ⅲ		精神看護学援助論Ⅰ	成人看護学援助論Ⅰ	成人看護学援助論Ⅱ	リハビリテーション看護		母性看護学援助論Ⅰ	小児看護学援助論Ⅰ	緩和ケア論		老年看護学援助論Ⅰ	看護倫理学			
3年生	臨地実習(グループ別)に実施)					臨地実習(グループ別)に実施)					臨地実習(グループ別)に実施)					臨地実習(グループ別)に実施)									
4年生						看護研究					看護研究					災害看護論									

①保健師課程履修者:実習Ⅰ(保健所)は9月21日(火)～10月1日(金)のう52日間、(特例)は10月中旬に2日間で実習予定。

※「Advanced Clinical English」については、月曜～金曜5コマ目に開講

※非常勤講師の担当等により、授業時間が一部変更になる場合がある。

※不合格となった科目については、次年度以降の時間割の編成上、修業年限内に再履修できない場合がある。

	～前期の前半または後半に開講される科目

	～複数クラスに分かれて開講される科目

	～選択科目

	～対象学生のみ必修科目

1限目	9:00	～	10:30
2限目	10:40	～	12:10
3限目	13:00	～	14:30
4限目	14:40	～	16:10
5限目	16:20	～	17:50

1 看護学科の概要

1) 設置の趣旨

近年、医療の高度化・専門化、急速な人口の高齢化をはじめ、看護をめぐる状況の急速な変化により、質の高い看護の提供が求められるとともに、介護保険サービス、子育て支援など、保健・福祉の分野においても、これまで以上に看護の対するニーズが高まっている。そのため、高度な専門知識・実践能力、豊かな人間性を備え、幅広い視野で問題に対応できる人材の育成が求められる。

本県においては、平成8年度から地域医療の中核機関である奈良県立医科大学に看護短期大学部を併設し、看護師及び助産師の養成を進めてきた。今後も引き続きその責務を果たし、さらに発展させていくには、豊かな人間性を育てる教育の強化を図るとともに、効率的なカリキュラムのもとで、看護学及び助産学の教育に保健学の分野も加えて教育し、専門教育をさらに充実させる必要がある。併せて、地域医療・福祉の向上に寄与するため、看護学の研究体制の充実強化も図る必要がある。

このような状況をふまえ、平成16年4月、奈良県立医科大学看護短期大学部看護学科（3年制課程）及び専攻科助産学専攻（1年課程）を統合発展させる形で、奈良県立医科大学医学部看護学科を設置した。

2) 基本的な考え方

看護職の業務は、人間関係の信頼と人間愛にもとづき、人道主義の概念が基盤にあってなし得るもので、看護を受ける個人や家族、地域集団の健康に関する諸問題に対し、支援する職務でもある。看護職にある者は、自己の業務範囲である機能と役割を真摯に受けとめ、看護の知識と、熟練した技術を追求し、看護を実践する能力を持ち合わせる必要がある。

そのため、絶え間なく変化する社会のニーズに対応することが出来るように、常に幅広い知識と国際感覚を身につけ、保健・医療・福祉の各領域との連携を密に、地域社会に貢献し得る人材を育成する。

3) 学科の特色

本学は、奈良県中央の大和三山に囲まれた緑豊かな場所に位置し、利便性においても交通網に恵まれたのどかな地にあり、奈良県民の健康管理面の中枢機関として地域社会に貢献してきた。また、古くは、飛鳥時代の聖徳太子や奈良時代の光明皇后が病める人々に慈愛の看護を施されたといわれるなど、当地は看護の発祥の地とも言える。この歴史ある地に、この度設置された医学部看護学科は、高度医療に対応した看護実践能力の継承発展と、豊かな心の涵養を軸とした人間形成の開智に向け、大学全体が関わり、幅広く深い教養と総合的判断力を持った看護の専門職者として、積極的に社会に貢献しうる能力を持つ人材を育成する。

- (1) 卒業生全員が看護師の国家試験受験資格を取得するとともに、希望者は科目の選択により、保健師の国家試験受験資格を取得することができる。
- (2) 県民の高学歴化や生涯教育に対するニーズの高まりに応えるため、社会人入学制度を設け、看護職者の質の維持及び向上を図る目的で、編入学、科目等履修生等の制度を

設定する。

- (3) 本学の教育研究機能の積極的活用を図り、県内における看護職者との教育・研究等の交流を通して、看護に関する生涯教育の拠点としての役割を担う。
- (4) 看護や保健の分野で公開講座を開催し、県民福祉の向上に寄与する。

4) 教育目標

- (1) 看護の対象である人間を全人的に理解し、生命の尊厳と権利を擁護する姿勢を持ち、倫理的判断に基づいた行動ができる能力を育成する。
- (2) 看護の目的および意義を理解し、対象者に応じた技術の適用と必要性の判断を自己決定できる実践能力を育成する。
- (3) 変化する社会のニーズやあらゆる人々に応じた看護の展開方法を修得し、さらに幅広い学問を探究することで、看護学固有の課題を追求し、改革する能力を育成する。
- (4) 大学生活や看護の実践を通して、自己を洞察し、看護職者としてのアイデンティティの形成、人間形成等、自己の成長に努める姿勢を育成する。
- (5) 医療および関連職種との協働の必要性を理解し、ヘルスケアシステムにおけるマネジメントの基礎的能力を育成する。
- (6) 地域および国際社会における看護職の役割を理解し、地域保健医療および国際協力活動に貢献できる基礎的能力を育成する。

5) 入学定員、修業年限及び学位

	定員	修業年限	学位
入学定員	85人	4年	学士（看護学）

6) 取得できる資格

看護師国家試験受験資格

保健師国家試験受験資格（選択により取得可能）

2 看護学科の教育課程

本学の教育目標を達成するために、授業科目を、人間・社会の理解、国際理解、生活・環境の理解、健康の理解、看護学の基本、看護学の展開、看護学の発展と探究の7区分とし、教育課程を構成している。開設する科目、単位数、時間数及び履修年次については、13～16頁の看護学科教育課程のとおりである。

奈良県立医科大学医学部看護学科授業科目履修要領

(目的)

第1条 この要領は、奈良県立医科大学学則（平成19年4月1日以下、「学則」という。）第8条の規定により、医学部看護学科の授業科目（以下、「科目」という。）の名称、履修方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

(科目等)

第2条 開設する科目、単位数、時間数及び履修年次は、別表1及び別表2のとおりとする。

(科目の履修)

第3条 学生は履修しようとする選択科目について、各学期の指定期間内に履修登録を行わなければならない。

- 2 学生は、前項の登録をした後においては、任意に履修科目の変更又は取り消しをすることはできない。ただし、学長が正当な理由と認めた場合はこの限りでない。
- 3 科目は、原則として定められた年次に履修するものとする。
- 4 単位を修得した科目は、再び履修することはできない。
- 5 入学前に他の大学等において修得した単位の認定については「奈良県立医科大学入学前の既修得単位の認定に関する規程」による。

(履修科目の制限等)

第4条 看護学実習科目については、次の要件を満たさなければ、履修することができない

- (1) 基礎看護学実習Ⅱを履修するためには、「健康の理解」に含まれる人体構造学・人体機能学、「看護学の基本」に含まれる科目のうち、第1年次に開講される科目（看護学概論・看護援助の基本・看護技術学Ⅰ・フィジカルアセスメント・看護過程論・基礎看護学実習Ⅰ）をすべて修得済みあるいは修得見込みであること。また、原則として、第2年次に開講される科目（看護技術学Ⅱ・健康障害と看護・ヘルスアセスメント）を修得済みあるいは修得見込みであること。
 - (2) 第3年次後期から始まる各看護学実習科目を履修するためには、第3年次前期終了までに開講される必修科目のうち別表1又は別表2に示す科目をすべて修得していること。
ただし、別表1又は別表2の目的区分の「人間・社会の理解」「国際理解」「生活・環境の理解」「健康の理解」の必修科目において、5単位以内の未修得科目があっても、各看護学実習科目を履修できるものとする。また、教育課程の変更等でやむを得ない事由が生じた場合は別段の判断を行うことがある。
 - (3) 統合実習を履修するためには、第3年次後期までに開講されているすべての看護学実習科目を修得しなければならない。
ただし、未修得の看護学実習科目が1科目の場合は、別段の判断を行うことがある。
- 2 第4年次で開講する保健師課程に関する科目を選択できる学生は20人以内とし、履修方法及び選考方法等については、別に定める。ただし、公衆衛生看護学実習を履修するためには、第2年次後期、第3年次前期及び第4年次前期に開講する保健師課程科目(公衆衛生看護学実習を除く。)をすべて修得済み、あるいは修得見込みであること。
 - 3 その他の科目についても、履修学生数等を定めることがある。

(単位の計算方法)

第5条 科目の単位数は、1単位45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、学習方法に応じ、次の基準により、計算するものとする。

- (1) 講義については、15時間をもって1単位とする。ただし、科目の内容によっては、30時間をもって1単位とすることができる。
- (2) 演習については、30時間をもって1単位とする。ただし、科目の内容によっては、15時間をもって1単位とすることができる。
- (3) 実習、実技及び実験については、45時間をもって1単位とする。ただし、科目の内容によっては、30時間をもって1単位とすることができる。

(卒業の要件)

第6条 看護学科を卒業するためには、4年（転入学生、再入学生については別に定める期間）以上在学し、必修科目と選択科目を併せて128単位以上を修得しなければならない。

(単位認定試験等の受験資格)

第7条 学生は、次の各号に該当しなければ、履修する科目の単位認定試験等を受験することはできない。

- (1) 履修する科目の出席時間が、当該科目の授業時間数の3分の2(実習科目にあつては5分の4)以上の者
- (2) 出席時間数が前号に達しない者のうち、担当教員が前号に達した者と同等の能力があると認めた者

(成績の評価)

第8条 成績の評価は、試験(定期試験、随時試験)の結果及び授業への取り組み状況等によって判定する。試験は、筆記、口述、レポート、実技等より行われる。成績の表示は100点を満点とし、次の基準により行う。

ただし、看護学実習科目の単位の認定については、別に実習要綱で定める。

100～80点	79～70点	69～60点	60点未満
優	良	可	不可

2 追試験は、定期試験の受験資格を有する者が、疾病その他のやむを得ない理由により定期試験を受けることができなかった場合に、願い出により行う。

ただし、追試験による評価は、前項により行うが、成績の表示は、試験点数の8割とし、次の基準により行う。

80点	79～70点	69～60点	60点未満
優	良	可	不可

3 前項の規定は、当該定期試験が開始されるまでに教育支援課に連絡した場合に適用する。なお、適用を受け追試験を受けようとする者は、所定の追試験受験申請書に医師の診断書その他理由を証する書類を添えて、診断書による療養期間終了後すみやかに学長に提出しなければならない。

4 再試験は、定期試験を受験し不合格となった者に対して、担当教員が認めた場合に限り、願い出により行うことがある。

ただし、再試験による成績の評価は、第1項により行うが、成績の表示は、次の基準により行う。

60点	60点未満
可	不可

5 前項の規定により再試験を受けようとする者は、所定の再試験受験申請書を指定された期日までに学長に提出しなければならない。

(単位の認定)

第9条 科目の単位認定は、成績の評価により、優、良及び可を「合格」、不可を「不合格」とし、合格者に対し所定の単位を与えるものとする。

2 単位の認定は、授業科目の担当教員から提出された成績資料に基づき、成績判定会議で審議を行う。

3 成績判定会議は、看護学科教授をもって組織する。

4 単位の認定は、看護学科長が医学部長に報告のうえ学長に報告し、学長が決定するものとし、その結果は、看護学科教授会議で報告するものとする。

(試験における不正行為)

第10条 試験において不正行為があったときは、当該科目の試験を無効とする。ただし、不正行為が悪質であると判断された場合は、学則第41条による懲戒処分を行う。

(雑則)

第11条 この要領に定めるもののほか、科目の履修に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 23 年 4 月 1 日から施行し、改正後の第 4 条第 3 項の規定は、平成 26 年度の履修学生（4 年次生）から適用する。

附 則

この要領は、平成 24 年 4 月 1 日から施行し、改正後の第 4 条第 2 項の規定は、平成 27 年度の履修学生（4 年次生）から適用する。

附 則

この要領は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1 医学部看護学科の教育課程 (令和2年度以降入学生)

目的区分	授業科目の名称	単位数		時間数	配当年次								頁	卒業に必要な単位数	
		必修	選択		学年	1年前	1年後	2年前	2年後	3年前	3年後	4年前			4年後
人間・社会の理解	人間発達論	2 *		30	1	■								23	必修 14単位 選択 1単位以上
	医療に関わる倫理学 I	★ 2 *		30	1	■								25	
	臨床心理学	★ 2 *		30	1	■								27	
	教育実践論	★ 2 *		30	1	■								33	
	奈良学	★ 1 *		30	1	■								37	
	次世代医療人育成論	★ 1 *		30	1	■								38	
	カウンセリング論	1 *		30	2			■						85	
	社会福祉と医療法規	★ 2 *		30	1	■								39	
	保健医療福祉行政論 I	1 *		15	3				■					139	
	保健医療福祉行政論 II	●	2	30	3				□					140	
	哲学	★	2	30	1	□								41	
	医療に関わる倫理学 II	★	2	30	1	□								43	
	日本国憲法	※	2	30	1	□								45	
	家族社会学		1	15	2			□						87	
	国際情勢論		2	30	1	□								47	
異文化論	★	2	30	1	□								49		
国際理解	臨床英語 I	2 *		60	1	■								51	必修 8単位
	臨床英語 II	2 *		60	1	■								53	
	英語表現法 I	1 *		30	2			■						88	
	英語表現法 II	1 *		30	2			■						90	
	アジア文化論	★ 1 *		30	1	■								55	
	西洋文化論	★ 1 *		30	1	■								57	
生活・環境の理解	微生物学	2 *		30	2		■							92	必修 4単位 選択 1単位以上 (生物学または化学から選択)
	疫学		2	30	4						□			173	
	公衆衛生概論	1 *		15	3				■					142	
	保健統計学 I	1 *		15	3				■					143	
	保健統計学 II	●	1	15	3				□					144	
	生物学		1	15	1	□								59	
	化学		1	15	1	□								60	
情報科学	※	2	30	2			□						94		
健康の理解	健康科学	1 *		15	1	■	■							61	必修 23単位
	健康運動学	1 *		45	1	■	■							62	
	人体構造学	2 *		30	1	■								63	
	人体機能学	2 *		30	1	■								65	
	生化学	2 *		30	1		■							67	
	栄養学	2 *		30	1		■							69	
	病態医学 I	2 *		30	1	■	■							71	
	病態医学 II	4 *		60	1		■							73	
	病態医学 III	4 *		60	2			■						96	
	基礎薬理学	1 *		15	1	■								75	
	臨床薬理学	2 *		30	1		■							76	
看護学の基本	看護学概論	1 *		15	1	■								78	必修 13単位
	看護倫理学	1 *		15	2				■					98	
	看護援助の基本	1 *		15	1	■								79	
	看護技術学 I	1 *		30	1		■							80	
	看護技術学 II	1 *		30	2			■						99	
	フィジカルアセスメント	1 *		30	1		■							81	
	健康障害と看護	1 *		15	2			■						100	
	ヘルスアセスメント	1 *		15	2			■						101	
	看護過程論	2 *		30	1		■							82	
	基礎看護学実習 I	1 *		45	1	■	■							83	
	基礎看護学実習 II	2 *		90	2			■	■					102	

目的区分	授業科目の名称	単位数		時間数	配当年次								頁	卒業に必要な単位数	
		必修	選択		学年	1年		2年		3年		4年			
						前	後	前	後	前	後	前			後
看護学の展開	成熟看護学	成人看護学概論	2 *		30	2		■						103	必修 42 単位
		成人看護学援助論 I	1 *		30	2		■						105	
		成人看護学援助論 II	1 *		30	2		■						107	
		成人看護学援助論 III	1 *		30	3			■					145	
		成人看護学援助論 IV	1 *		30	3			■					147	
		成人看護学実習 I	3		135	3				■				149	
		成人看護学実習 II	3		135	3				■				150	
	老年看護学	老年看護学概論	2 *		30	2		■						109	
		老年看護学援助論 I	1 *		30	2		■						111	
		老年看護学援助論 II	1 *		30	3			■					151	
		老年看護学実習	4		180	3				■				153	
	育成看護学	小児看護学概論	2 *		30	2		■						113	
		小児看護学援助論 I	1 *		30	2		■						115	
		小児看護学援助論 II	1 *		30	3			■					154	
		小児看護学実習	2		90	3				■				156	
		母性看護学概論	2 *		30	2		■						117	
		母性看護学援助論 I	1 *		30	2		■						119	
		母性看護学援助論 II	1 *		30	3			■					157	
	母性看護学実習	2		90	3				■				159		
	精神看護学	精神看護学概論	2 *		30	2		■						121	
		精神看護学援助論 I	1 *		30	2		■						123	
		精神看護学援助論 II	1 *		30	3			■					160	
		精神看護学実習	2		90	3				■				162	
	広域看護学	公衆衛生看護学概論	2 *		30	2		■						125	
		公衆衛生看護学活動論 I	2 *		30	2		■						127	
		公衆衛生看護学活動論 II	●	2	30	2		□						129	
		公衆衛生看護学活動論 III	●	1	15	2		□						131	
		公衆衛生看護学活動展開論		2	60	4					□			175	
公衆衛生看護学保健指導論 I			2	60	4					□			178		
公衆衛生看護学保健指導論 II			1	30	4					□			180		
産業保健活動論			1	15	4					□			182		
学校保健活動論			1	15	4					□			183		
公衆衛生看護管理論			2	30	4					□			184		
公衆衛生看護学実習 I			2	90	4					□	□		186		
公衆衛生看護学実習 II			3	135	4					□	□		187		
看護学の発展と探究	応用看護学	緩和ケア論	1 *		15	2		■					132	必修 22 単位	
		看護管理論	1		15	4					■		188		
		リハビリテーション看護	1 *		15	2		■					134		
		家族看護学	2 *		30	3			■				163		
	統合看護学	在宅看護学概論	2 *		30	2		■							135
		在宅看護学援助論	2 *		60	3			■						165
		在宅看護学実習	2		90	3				■					167
		看護研究特論	1		30	4					■				189
		看護研究	2		60	4					■				190
		ヘルスプロモーションと健康教育	2 *		30	3			■						168
		統合実習	2		90	4					■				191
		災害看護論	1		15	4					■				193
		チーム医療論	1		30	4					■				194
		医療安全	1 *		15	3			■						170
		国際看護論 I	1		30	4					■				196
国際看護論 II		1	30	4					□	□		-			
合計		126	38			開講時期を ■ または □ で表示。(■ は必修、□ は選択)								128 単位以上 必修 126 単位 選択 2 単位	

卒業に必要な単位数 128 単位（認定単位を含む）

(注)

- ・太枠内の科目は、保健師国家試験受験資格を取得するために必要な選択科目を示す（22単位）。
なお、上記の科目履修を希望する者は、あらかじめ2年または3年次開講の保健医療福祉行政論Ⅱ、保健統計学Ⅱ、公衆衛生看護学活動論Ⅱ・Ⅲ（授業科目の名称欄の●印、計6単位）を修得しておかなければならない。
したがって、保健師国家試験受験資格を取得の上、卒業するために必要な単位数は150単位となる。
- ・単位数右側の*印は、看護学科授業科目履修要領第4条第1項第2号に規定する修得必要科目を示す。
- ・授業科目の名称の欄の★印は、医学看護学合同教育科目であることを示す。
- ・授業科目の名称の欄の※印は、保健師免許を取得後、養護教諭免許を申請予定の者は履修する必要のある選択科目を示す。

別表2 医学部看護学科の教育課程 (平成29年～31年度入学生)

目的区分	授業科目の名称	単位数		時間数	配当年次								頁	卒業に必要な単位数	
		必修	選択		学年	1年前	1年後	2年前	2年後	3年前	3年後	4年前			4年後
人間・社会の理解	人間発達論	2*		30	1	■								23	必修 14単位 選択 1単位以上
	医療に関わる倫理学Ⅰ	★2*		30	1	■								25	
	臨床心理学	★2*		30	1	■	■							27	
	教育実践論	★2*		30	1	■								33	
	奈良学	★1*		30	1	■	■							37	
	次世代医療人育成論	★1*		30	1	■								38	
	カウンセリング論	1*		30	2			■						85	
	社会福祉と医療法規	★2*		30	1	■								39	
	保健医療福祉行政論Ⅰ	1*		15	3					■				139	
	保健医療福祉行政論Ⅱ	●	2	30	3					□				140	
	哲学	★	2	30	1	□								41	
	医療に関わる倫理学Ⅱ	★	2	30	1	□								43	
	日本国憲法	※	2	30	1	□								45	
	家族社会学		1	15	3			□						87	
	国際情勢論		2	30	1	□								47	
異文化論	★	2	30	1	□								49		
国際理解	臨床英語Ⅰ	2*		60	1	■							51	必修 8単位	
	臨床英語Ⅱ	2*		60	1	■	■						53		
	英語表現法Ⅰ	1*		30	2			■					88		
	英語表現法Ⅱ	1*		30	2				■				90		
	アジア文化論	★1*		30	1	■							55		
	西洋文化論	★1*		30	1	■							57		
生活・環境の理解	微生物学	2*		30	2			■					92	必修 4単位 選択 1単位以上 (生物学または化学から選択)	
	疫学		2	30	4						□		173		
	公衆衛生概論	1*		15	3					■			142		
	保健統計学Ⅰ	1*		15	3					■			143		
	保健統計学Ⅱ	●	1	15	3					□			144		
	生物学		1	15	1	□							59		
	化学		1	15	1	□							60		
情報科学	※	2	30	2			□					94			
健康の理解	健康科学	1*		15	1	■	■						61	必修 23単位	
	健康運動学	1*		45	1	■	■						62		
	人体構造学	2*		30	1	■							63		
	人体機能学	2*		30	1	■							65		
	生化学	2*		30	1		■						67		
	栄養学	2*		30	1		■						69		
	病態医学Ⅰ	2*		30	1	■	■						71		
	病態医学Ⅱ	4*		60	1		■						73		
	病態医学Ⅲ	4*		60	2			■					96		
	基礎薬理学	1*		15	1	■							75		
臨床薬理学	2*		30	1		■						76			
看護学の基本	看護学概論	1*		15	1	■							78	必修 13単位	
	看護倫理学	1*		15	2				■				98		
	看護援助の基本	1*		15	1	■							79		
	看護技術学Ⅰ	1*		30	1		■						80		
	看護技術学Ⅱ	1*		30	2			■					99		
	フィジカルアセスメント	1*		30	1		■						81		
	健康障害と看護	1*		15	2			■					100		
	ヘルスアセスメント	1*		15	2				■				101		
	看護過程論	2*		30	1		■						82		
	基礎看護学実習Ⅰ	1*		45	1	■	■						83		
	基礎看護学実習Ⅱ	2*		90	2			■	■				102		

目的区分	授業科目の名称	単位数		時間数	配当年次								頁	卒業に必要な単位数		
		必修	選択		学年	1年		2年		3年		4年				
						前	後	前	後	前	後	前			後	
看護学の展開	成熟看護学	成人看護学概論	2*		30	2		■							103	必修 42 単位
		成人看護学援助論Ⅰ	1*		30	2			■						105	
		成人看護学援助論Ⅱ	1*		30	2			■						107	
		成人看護学援助論Ⅲ	1*		30	3				■					145	
		成人看護学援助論Ⅳ	1*		30	3				■					147	
		成人看護学実習Ⅰ	3		135	3					■				149	
		成人看護学実習Ⅱ	3		135	3					■				150	
	老年看護学	老年看護学概論	2*		30	2		■							109	
		老年看護学援助論Ⅰ	1*		30	2			■						111	
		老年看護学援助論Ⅱ	1*		30	3				■					151	
		老年看護学実習	4		180	3					■				153	
	育成看護学	小児看護学概論	2*		30	2		■							113	
		小児看護学援助論Ⅰ	1*		30	2			■						115	
		小児看護学援助論Ⅱ	1*		30	3				■					154	
		小児看護学実習	2		90	3					■				156	
		母性看護学概論	2*		30	2		■							117	
		母性看護学援助論Ⅰ	1*		30	2			■						119	
		母性看護学援助論Ⅱ	1*		30	3				■					157	
	母性看護学実習	2		90	3					■				159		
	広域看護学	精神看護学概論	2*		30	2		■							121	
		精神看護学援助論Ⅰ	1*		30	2			■						123	
		精神看護学援助論Ⅱ	1*		30	3				■					160	
		精神看護学実習	2		90	3					■				162	
		公衆衛生看護学概論	2*		30	2		■							125	
		公衆衛生看護学活動論Ⅰ	2*		30	2			■						127	
		公衆衛生看護学活動論Ⅱ	●	2	30	2				□					129	
		公衆衛生看護学活動論Ⅲ	●	1	15	2				□					131	
		公衆衛生看護学活動展開論		2	60	4						□			175	
公衆衛生看護学保健指導論Ⅰ			2	60	4						□			178		
公衆衛生看護学保健指導論Ⅱ			1	30	4						□			180		
産業保健活動論			1	15	4						□			182		
学校保健活動論			1	15	4						□			183		
公衆衛生看護管理論			2	30	4						□			184		
公衆衛生看護学実習Ⅰ		2	90	4						□	□		186			
公衆衛生看護学実習Ⅱ		3	135	4						□	□		187			
看護学の発展と探究	応用看護学	緩和ケア論	1*		15	2			■					132	必修 22 単位	
	看護管理論	1		15	4						■			188		
	リハビリテーション看護	1*		15	2			■						134		
	家族看護学	2*		30	3				■					163		
	統合看護学	在宅看護学概論	2*		30	2			■							135
		在宅看護学援助論	2*		60	3				■						165
		在宅看護学実習	2		90	3					■					167
		看護研究特論	1		30	4						■				189
		看護研究	2		60	4						■				190
		ヘルスプロモーションと健康教育	2*		30	3				■						168
		統合実習	2		90	4						■				191
		災害看護論	1		15	4						■				193
		チーム医療論	1		30	4						■				194
		医療安全	1*		15	3				■						170
国際看護論Ⅰ	1		30	4						■			196			
国際看護論Ⅱ		1	30	4						□	□		-			
合計		126	38			開講時期を■または□で表示。(■は必修、□は選択)								128単位以上 必修 126単位 選択 2単位		

卒業に必要な単位数 128 単位（認定単位を含む）

(注)

- ・太枠内の科目は、保健師国家試験受験資格を取得するために必要な選択科目を示す（22単位）。
なお、上記の科目履修を希望する者は、あらかじめ2年または3年次開講の保健医療福祉行政論Ⅱ、保健統計学Ⅱ、公衆衛生看護学活動論Ⅱ・Ⅲ（授業科目の名称欄の●印、計6単位）を修得しておかなければならない。
したがって、保健師国家試験受験資格を取得の上、卒業するために必要な単位数は150単位となる。
- ・単位数右側の*印は、看護学科授業科目履修要領第4条第1項第2号に規定する修得必要科目を示す。
- ・授業科目の名称の欄の★印は、医学看護学合同教育科目であることを示す。
- ・授業科目の名称の欄の※印は、保健師免許を取得後、養護教諭免許を申請予定の者は履修する必要がある選択科目を示す。

保健師課程のアドミッションポリシー及び履修要領

保健師課程アドミッションポリシー

1. 保健師として働きたいという気持ちを強く持っている人
2. 奈良県の保健活動に貢献する意思を有し、へき地の保健活動に強い関心を持っている人
3. 保健師として求められる対人関係能力とコミュニケーション能力を有する人
4. 単独実習及びへき地実習が可能な自律性を持っている人

奈良県立医科大学医学部看護学科授業科目履修要領

第4条第2項の選考方法等に関する要領（抜粋）

（趣旨）

第1条 この要領は、奈良県立医科大学医学部看護学科授業科目履修要領（平成16年4月1日施行）第4条第2項に基づき、保健師国家試験受験資格の取得に必要な科目のうち公衆衛生看護学に係る選択科目（以下「保健師科目」という。）の履修方法及び選択できる学生の選考方法について、必要な事項を定めるものとする。

（保健師科目の定義）

第2条 保健師科目の名称及び単位数、時間数は別表1のとおりとする。

（履修の制限等）

第3条 第2条に定める保健師科目のうち、第4年次に開講する科目を履修しようとする者は、第3年次後期までに開講される卒業に必要な必修科目、選択科目の単位をすべて修得していなければならない。

- 2 第2条に定める公衆衛生看護学実習5単位を履修するためには、平成29年度以降の入学生は第2年次後期、第3年次前期及び第4年次前期に開講する保健師科目（公衆衛生看護学実習を除く。）をすべて修得済み、あるいは修得見込みであること。

（履修許可人数）

第4条 保健師科目の履修を許可する人数は20人以内とする。

（選考の時期等）

第5条 第2条の科目履修者の選考は別表2-1及び別表2-2の選考方法により、第3年次後期の看護学臨地実習終了後に行うものとする。

（履修志願手続き）

第6条 第2条の科目を履修しようとする者（以下「志願者」という。）は、所定の期日までに学長に申請するものとする。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1 平成 29 年度以降入学生の保健師科目及び単位数

科 目	年次	単 位
公衆衛生看護学活動論Ⅱ *	2	2
公衆衛生看護学活動論Ⅲ *	2	1
保健医療福祉行政論Ⅱ *	3	2
保健統計学Ⅱ *	3	1
疫学	4	2
公衆衛生看護学活動展開論	4	2
公衆衛生看護学保健指導論Ⅰ	4	2
公衆衛生看護学保健指導論Ⅱ	4	1
公衆衛生看護管理論	4	2
産業保健活動論	4	1
学校保健活動論	4	1
公衆衛生看護学実習Ⅰ	4	2
公衆衛生看護学実習Ⅱ	4	3
	合計	22

*・・・3年次末の選抜試験を受け保健師課程の履修を希望する者は、保健師課程選考前に
*印がある科目を履修しなければならない。

別表 2-1 平成 29 年度入学生の選考方法

選考方法	内 容
学力評価	以下を学力評価の対象科目とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 年次から 3 年次に履修する実習を除く全ての必修科目 ・ 保健師選択科目：「公衆衛生看護学活動論Ⅱ、Ⅲ」「保健統計学Ⅱ」「保健医療福祉行政論Ⅱ」
試験	・ 面接試験（個別） 看護学実習評価を面接試験の参考資料とする。
評価方法	・ 学力評価を 80 点、面接試験を 20 点、合計 100 点で評価し成績上位者から選考する。

別表 2-2 平成 30 年度以降入学生の選考方法

選考方法	内 容
成績評価	以下を成績評価の対象科目とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 年次から 3 年次に履修する実習を除く全ての必修科目 ・ 保健師選択科目：「公衆衛生看護学活動論Ⅱ、Ⅲ」「保健統計学Ⅱ」「保健医療福祉行政論Ⅱ」
実習評価	以下を実習評価の対象科目とする <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 年次から 3 年次に履修する全ての看護学実習 基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ、成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ、老年看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習、精神看護学実習、在宅看護学実習
面接試験	・ 面接試験（個別）
評価方法	・ 成績評価を 60 点、実習評価を 20 点、面接試験を 20 点、合計 100 点とし、合計得点の上位者から選考する。

卒業に必要な単位数

(平成 29 年度以降入学生)

区 分	開設単位数	卒業に必要な単位数		
		必修科目	選択科目	計
人間・社会の理解 (保健師課程)	2 5 (2 7)	1 4 (1 4)	1 (3)	1 5 (1 7)
国際理解	8	8	0	8
生活・環境の理解 (保健師課程)	8 (1 1)	4 (4)	1 (4)	5 (8)
健康の理解	2 3	2 3	0	2 3
看護学の基本	1 3	1 3	0	1 3
看護学の展開 (保健師課程)	4 2 (5 9)	4 2 (4 2)	0 (1 7)	4 2 (5 9)
看護学の発展と探究	2 3	2 2	0	2 2
合計 (保健師課程)	1 4 2 (1 6 4)	1 2 6 (1 2 6)	2 (2 4)	1 2 8 (1 5 0)

() 内の数字は保健師国家試験受験資格取得の場合

(注) 保健師国家試験受験資格取得希望者は、疫学、公衆衛生看護学活動展開論、公衆衛生看護学保健指導論Ⅰ、公衆衛生看護学保健指導論Ⅱ、産業保健活動論、学校保健活動論、公衆衛生看護管理論、公衆衛生看護学実習Ⅰ、公衆衛生看護学実習Ⅱを履修することとし、その履修 16 単位のうち、疫学の 2 単位は「生活・環境の理解」、その他の 14 単位は「看護学の展開」の選択科目として取り扱う。

なお、上記の各科目を履修するためには、2 年または 3 年次開講の保健医療福祉行政論Ⅱ、保健統計学Ⅱ、公衆衛生看護学活動論Ⅱ・Ⅲ (計 6 単位) を修得しておかなければならない。したがって、保健師国家試験受験資格を取得の上、卒業するために必要な単位数は 150 単位となる。

5. 3年次開講科目の授業内容

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
前期	3年	1	必修
担当教員			
村上 真			
添付ファイル			

目的	現代における社会・行政についての基本的枠組みを理解した上で、保健・福祉および医療分野で問題となる事項についての検討能力を培う。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> 日本の保健・福祉および医療の行政の歴史と特徴について理解することができる。 日本の保健・福祉および医療の基本的な仕組みについて説明することができる。 自治体における「総合計画」「基本計画」「実施計画」のながれを理解することができる。 		
授業計画	授業内容	授業形態	担当者
	第1回 はじめにー保健福祉行政の枠組みー	講義	村上
	第2回 保健医療福祉の行政① 厚生行政、保健行政	講義	村上
	第3回 保健医療福祉の行政② 福祉行政	講義	村上
	第4回 国と地方公共団体の財政の仕組み 国の財政、地方財政	講義	村上
	第5回 社会保障の給付と財源① 社会保障の給付、社会保障関係費	講義	村上
	第6回 社会保障の給付と財源② 医療費、地方公共団体の社会保障	講義	村上
	第7回 近年の改革の特徴と動向 ① 介護保険制度、後期高齢者医療制度等	講義	村上
	第8回 近年の改革の特徴と動向 ② 精神保健法、障害者総合支援法等	講義	村上
授業外学修（事前学修・事後学修）	事前に前回の授業内容の重要なポイントを振り返り、疑問点等があれば整理しておくこと。疑問点等を授業中また授業後に解消できるようにすること。		
評価方法・評価基準	平常点：授業内容に関する意見・感想などについてのペーパーの提出（20%） 期末試験：筆記試験（80%）：保健・福祉・医療分野において、どのようなサービスがどのような方法で国民に提供されているか、特に行政の観点から、基本的な知識を踏まえた上で説明できるかを問う。		
テキスト	『保健医療福祉行政論』医学書院（最新版）		
参考図書	講義中に適宜指示する。		
学生へのメッセージ等	現代では保健・福祉および医療分野の業務に従事する人々は、中央省庁・地方自治体が定める制度・政策の枠組みの中で日々活動することになる。これら「行政」の観点から、それぞれの進路についての理解を深めてもらいたい。		

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
前期	3年	2	選択
担当教員			
村上 真			
添付ファイル			

目的	保健医療福祉行政論Iを踏まえた上で、保健・福祉および医療分野で問題となる事項についてのなお一層の検討能力を培う。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の保健・医療・福祉行政の歴史と特徴をふまえて、現代社会の課題を議論できる。 ・講義、演習をとおして、国、県、地方自治体の保健福祉医療計画の連動性を理解することができる。 ・行政職員、協働者、あるいは利用者としての立場から、行政の役割について論じることができる。 		
授業計画	授業内容	授業形態	担当者
	第1回	講義	村上
	社会保障制度と公衆衛生行政 ① 目的と根拠 方法と財源 行政的給付 社会保険		
	第2回	講義	村上
	社会保障制度と公衆衛生行政 ② 国と地方公共団体の役割 地方分権と保健師の役割		
	第3回	講義	村上
	社会保障制度と公衆衛生行政 ③ 国と地方公共団体の財政の仕組み 国庫補助金 財政移転		
	第4回	講義	村上
	保健行政の仕組み ① 市町村と都道府県の役割と組織 保健所・市町村保健センター		
	第5回	講義	村上
	保健行政の仕組み ② 労働衛生 環境衛生 学校保健		
	第6回	講義	村上
	社会福祉行政の仕組み ① 生活保護 児童福祉 母子・寡婦福祉		
	第7回	講義	村上
社会福祉行政の仕組み ② 障がい者福祉 高齢者福祉			
第8回	講義	村上	
社会福祉行政の仕組み ③ 社会福祉基礎構造改革 日常生活自立支援制度と成年後見制度			
第9回	講義	村上	
医療サービスの仕組み ① 国の役割 地方自治体の役割			
第10回	講義	村上	
医療サービスの仕組み ② 医療提供体制 診療報酬制度			
第11回	講義	村上	
地域とその他の社会保障制度 ① 介護保険 年金保険			
第12回	講義	村上	
地域とその他の社会保障制度 ② 介護保険 地域福祉			
第13回	演習	村上	
	演習① 奈良県の保健医療福祉計画		

	各国の意識調査（準備作業）		
	第14回 演習② 奈良県の保健医療福祉計画 地域の重点課題の読み取り	演習	村上
	第15回 演習③ 奈良県の保健医療福祉計画 自治体と行政 保健師の役割	講義・演習	村上
授業外学修（事前学修・事後学修）	事前に前回の授業内容の重要ポイントを振り返り、疑問点等を整理しておくこと。 授業中また授業後に疑問点等を解消できるようにすること。		
評価方法・評価基準	平常点：授業内容に関する意見、感想などについてのペーパーの提出（20%）。 定期試験：筆記試験（80%）。日本の保健・福祉・医療制度の特徴や各地域の保健行政の取組について、特に保健サービスの特徴や日本の行政制度についての十分な理解のもと説明できるかを問う。		
テキスト	『保健医療福祉行政論』医学書院（最新版）		
参考図書	講義中に適宜指示する。		
学生へのメッセージ等	保健師課程選択学生の必修科目です。		

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
前期	3年	1	必修
担当教員			
今村 知明			
添付ファイル			

目的	公衆衛生学の基本的な概念を獲得する。また、社会と看護・医学・医療との関わりを考える。		
目標	公衆衛生学をなぜ学ぶ必要があるかを説明できる 公衆衛生学の概要について説明できる 厚生行政の概要について説明でき、その課題をあげることができる わが国における健康水準の現状が説明でき、その課題をあげることができる。 感染症や食品保健、母子保健、生活習慣病などについて説明でき、その課題をあげることができる。 一般衛生行政、環境行政、労働衛生行政の仕組みを説明できる。 産業保健、環境保健、その他公衆衛生上重要な保健問題について概略を説明できる。		
授業計画	授業内容	授業形態	担当者
第1回	2021年4月9日（金） 【web講義】公衆衛生概論①（公衆衛生とは何か、ゲーム講義）	講義	今村 知明
第2回	2021年4月16日（金） 【web講義】母子保健、老人保健と介護保険	講義	野田 龍也
第3回	2021年4月23日（金） 【対面講義】公衆衛生概論②（衛生行政とは 保健師とは何か）	講義	今村 知明
第4回	2021年4月30日（金） 【web講義】医療資源、国際保健、生活習慣病	講義	西岡 祐一
第5回	2021年5月7日（金） 【web講義】産業衛生	講義	神奈川 芳行（JR東日本）
第6回	2021年5月14日（金） 【対面講義】看護行政	講義	清水 多嘉子（がん研究会有明病院）
第7回	2021年5月21日（金） 【対面講義】環境保健、学校保健	講義	岡本 左和子
第8回	2021年5月28日（金） 【web講義】感染症、食品保健	講義	西岡 祐一
授業外学修（事前学修・事後学修）	事前に「国民衛生の動向」など指定するテキストを精読すること		
評価方法・評価基準	評価方法：定期試験（80%）と授業参加度（20%）により判定 評価基準：看護師国家試験での公衆衛生分野レベルの知識をクリアしていること		
テキスト	「国民衛生の動向（厚生労働統計協会編）」最新版は必須 「公衆衛生がみえる 2020-2021（メディックメディア）」 必要に応じて、テキストを指定する		
参考図書	講義中に紹介する		
学生へのメッセージ等	講義中の私語厳禁 公衆衛生の必要性と重要性について理解してほしい		

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
前期	3年	1	必修
担当教員			
周藤 俊治			
添付ファイル			

目的	統計学の基礎を理解するとともに、データの収集・解析・結果の解釈に必要とされる基礎知識を修得する。		
目標	1) データの特性および目的に合わせた統計処理ができる。 2) 適切な検定手法を選択することができる。 3) 検定の意義と限界について説明できる。 4) 統計データから対象集団の状況を説明することができる。 5) 保健統計の種類と内容について説明できる。		
授業計画	授業内容	授業形態	担当者
	第1回 記述統計(1) 尺度・度数分布・ヒストグラム	講義	周藤
	第2回 記述統計(2) 代表値・散布度・箱ひげ図	講義	周藤
	第3回 推測統計(1) 推定	講義	周藤
	第4回 推測統計(2) z検定	講義	周藤
	第5回 推測統計(3) t検定・多群の検定	講義	周藤
	第6回 推測統計(4) カイ二乗検定	講義	周藤
	第7回 二変量解析 相関係数・回帰直線	講義	周藤
	第8回 保健統計調査 人口静態統計・人口動態統計・死因統計	講義	周藤
授業外学修(事前学修・事後学修)	事前学習 事前に講義資料を授業サイト https://medbb.net に掲載するので、内容を確認し不明な用語など調べておくこと。 事後学修 授業中に示す課題に取り組むとともに、授業サイトを閲覧しながら講義内容を振り返り、理解できなかった部分を解消したうえで、授業の内容を整理しておくこと。		
評価方法・評価基準	評価方法 授業中に示す課題の提出(30%) 定期試験(70%) 評価基準 課題は、該当講義について自己学修により整理されているか。 期末試験は、講義内容の理解及び、事後学修の内容が定着しているか。		
テキスト	1) 系統看護学講座 基礎分野 統計学(医学書院) 2) 公衆衛生がみえる(メディックメディア) 3) 国民衛生の動向		
参考図書	看護学生のための疫学と保健統計(建帛社) ナースのための統計学(医学書院)		
学生へのメッセージ等	講義概要・補足資料・参考図書等の情報は、ウェブページ(https://medbb.net)に掲載します。 統計は夢と希望と勇気をもたらしますが、願望を叶えてくれるアイテムではありません。受講者が統計に振り回されない保健医療分野の人材になることを願っています。		

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
前期	3年	1	選択
担当教員			
周藤 俊治			
添付ファイル			

目的	1) 公衆衛生分野において必要とされるデータの収集や分析に必要な知識の獲得 2) 統計的調査方法の一つである質問紙調査の原理および手法の習得		
目標	1) e-statなどインターネット上で公開されている情報を収集し統計処理ができる。 2) 重回帰分析を行い、得られた結果を正しく解釈できる。 3) 質問紙調査の一連のプロセスを理解し、目的に応じた調査及び解析ができる。		
授業計画	授業内容	授業形態	担当者
	第1回 保健医療分野で用いられている指標 比と率と割合	講義・演習	周藤
	第2回 公開されているデータの収集と分析(1) 厚生労働統計(医療)	講義・演習	周藤
	第3回 公開されているデータの収集と分析(2) 厚生労働統計(健康)	講義・演習	周藤
	第4回 公開されているデータの収集と分析(3) 病床機能報告	講義・演習	周藤
	第5回 公開されているデータの収集と分析(4) 重回帰分析	講義・演習	周藤
	第6回 質問紙調査法(1) 調査票の作成と回収	講義・演習	周藤
	第7回 質問紙調査法(2) 一次集計と二次集計	講義・演習	周藤
	第8回 質問紙調査法(2) ノンパラメトリック検定	講義・演習	周藤
授業外学修(事前学修・事後学修)	事前学習 事前に講義資料を授業サイト https://medbb.net に掲載するので、内容を確認し不明な用語など調べておくこと。 事後学修 授業中に示す課題に取り組むとともに、授業サイトを閲覧しながら講義内容を振り返り、理解できなかった部分を解消したうえで、授業の内容を整理しておくこと。		
評価方法・評価基準	評価方法 授業中に示す課題の提出(30%) 定期試験(70%) 評価基準 課題は、該当講義について自己学修により整理されているか。 期末試験は、講義内容の理解及び、事後学修の内容が定着しているか。		
テキスト	1) 系統看護学講座 基礎分野 統計学(医学書院) 2) 公衆衛生がみえる(メディックメディア) 3) ナースのための質問紙調査とデータ分析(医学書院) 4) 国民衛生の動向		
参考図書	1) 看護学生のための疫学と保健統計(建帛社) 2) ナースのための統計学(医学書院) 3) 標準保健師講座別巻2 疫学・保健統計学(医学書院)		
学生へのメッセージ等	講義概要・補足資料・参考図書等の情報は、ウェブページ(https://medbb.net)に掲載します。 既存のデータを用いる限界と調査による情報収集の難しさについて理解されることで、目的と状況に応じて世の中に必要とされる情報を整理し発信できる人材になることを願っています。		

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
前期	3年	1	必修
担当教員			
佐竹 陽子／長田 艶子／森脇 裕美／石澤 美保子			
添付ファイル			

目的	手術療法を受ける患者および危機的状況にある患者とその家族を対象とし、看護実践に活用できる基礎的能力を習得する。		
目標	1) 手術療法を受ける患者の事例を用いて看護過程の展開を習得する。 2) 手術を受ける患者に必要な援助技術を習得する。 3) 救急看護の概要を理解し、一次救命処置を習得する。		
授業計画	授業内容	授業形態	担当者
	第1回 ガイダンス 周術期における看護過程の展開	講義	佐竹
	第2回 周術期におけるフィジカルアセスメント 一次救命処置	講義	森脇
	第3回 周術期におけるフィジカルアセスメント演習 一次救命処置演習	演習	森脇/佐竹/長田/ 石澤/皮膚・排泄 ケア認定看護師
	第4回 看護過程の展開 1 情報の整理・解釈	講義 演習	佐竹/長田/森脇
	第5回 看護過程の展開 2 情報の統合・関連図	講義 演習	佐竹/長田/森脇
	第6回 看護過程の展開 3 看護計画	講義 演習	佐竹/長田/森脇
	第7回 看護過程の展開 4 看護計画	講義 演習	佐竹/長田/森脇
	第8回 手術後の回復を促進するための看護	講義	佐竹
	第9回 手術後の回復を促進するための看護技術演習	演習	佐竹/長田/森脇
	第10回 ストーマ造設を受ける患者の看護	講義	石澤
	第11回 ストーマ造設を受ける患者の看護技術演習	演習	石澤/佐竹/長田/ 森脇
	第12回 基礎疾患のある患者の周術期看護	講義	佐竹
	第13回 救急看護	講義	佐竹
	第14回 生命の危機にある患者とその家族の看護 救急領域における終末期ケア	講義	佐竹
	第15回 周術期における看護の役割	講義 演習	佐竹
授業外学修（事前学修・事後学修）	事前学修:配布された講義資料と単元に関する教科書の箇所をすべて精読してから講義に臨むこと。 事後学修:講義・演習の内容をふまえた課題に取り組むこと。		
評価方法・評価基準	評価方法：定期試験60%・演習評価30%・レポート10% 評価基準：定期試験 学習内容が知識として定着しているか 演習評価 提示された事前・事後学修内容を理解し、十分な準備をしたうえで積極的に参加する		

	<p> ことができているか 演習内容を理解し、知識を活用しながら記録することができるか レポート 課題について、学んだ内容を整理することができるか 課題について、自身の考えを提示することができるか </p>
テキスト	<p> 系統看護学講座 別巻 救急看護学 医学書院 系統看護学講座 別巻 臨床外科総論 医学書院 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 成人看護学5 消化器 医学書院 江川隆子編 ゴードンの機能的健康パターンに基づく看護過程と看護診断 スーヴェルヒロカワ </p>
参考図書	<p>授業中に適宜紹介する。</p>
学生へのメッセージ等	<p> 1年次の「健康の理解」、2年次の「成人看護学概論」「成人看護学援助論Ⅰ」の内容を理解した上で主体的に講義、演習にのぞみましょう。 手術療法を受ける患者や危機的状況にある患者とその家族への看護実践の基盤となる知識や看護技術の習得をとおして、成人急性期看護学で求められる看護の役割について学びましょう。 </p>

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
前期	3年	1	必修
担当教員			
升田 茂章／石橋 千夏／田中 登美			
添付ファイル			

目的	がんとともに生きる患者とその家族の特徴を理解し、患者や家族が病気をマネジメントしながらその人らしく生活できるよう、健康レベルに応じて支援するために必要な知識や技術について学ぶ。		
目標	1) 慢性疾患としてのがんを通して、患者の健康レベルに応じた看護援助の過程を習得する。 2) 患者や家族が病気をマネジメントできるようにするための、支援方法の実際を理解する。 3) 慢性疾患やその治療に伴う身体・心理・社会的な影響について理解する。		
授業計画	授業内容	授業形態	担当者
	第1回 慢性期疾患としてのがんの特徴とがん看護の基本 ガイダンス ・がん看護の歩み ・がん医療の基礎知識	講義	升田・石橋・田中
	第2回 がんと共に生きる患者と家族の特徴 ・がんサバイバーシップ ・がん患者の特徴、家族の特徴 ・チーム医療の提供	講義	升田
	第3回 臓器別がんによる特徴と治療を受ける患者の看護	講義	升田
	第4回 化学療法を受ける患者の看護1 ・化学療法の基礎知識 ・化学療法を受ける患者の特徴	講義	升田
	第5回 化学療法を受ける患者の看護2 ・有害事象に関する看護 ・外来化学療法を受ける患者の看護	講義	升田
	第6回 分子標的薬・免疫療法を受ける患者の看護	講義	升田
	第7回 化学療法を受ける患者の理解と看護1 事例展開：情報の整理	講義・演習	升田・石橋・田中
	第8回 がん治療を受ける患者の体験と看護の実際	講義	ゲストスピーカー
	第9回 化学療法を受ける患者の理解と看護2 事例展開：全体像（関連図）と看護の方向性	講義・演習	升田・石橋・田中
	第10回 がん患者を取り巻く倫理的課題	講義	ゲストスピーカー
	第11回 化学療法を受ける患者の理解と看護3 事例展開：看護計画立案	講義・演習	升田・石橋・田中
	第12回 放射線療法を受ける患者の看護 ・放射線療法の基礎知識 ・放射線療法を受ける患者のアセスメントと看護	講義	升田
	第13回 症状マネジメント	講義	升田
	第14回 看護技術としての補完療法	講義	升田
第15回	講義	升田	

	慢性疾患をもつ人と家族への支援		
授業外学修（事前学修・事後学修）	事前学修：事前に単元に関する教科書を精読し、既習内容で不明な点は、成人看護学概論、成人看護学援助論Ⅱ、人体構造学、人体機能学、病態医学、臨床薬理学等を復習し授業に臨んでください。 事後学修：授業で理解した内容をまとめ整理し理解できていない部分は調べておく。		
評価方法・評価基準	評価方法：課題レポート2回（10%）、小テスト2回（20%）、演習参加度・提出物（10%）、定期試験（60%） 評価基準：課題レポートは、講義を聞き課題テーマについて自分の意見を持ち述べているか。演習参加度・提出物は看護展開について事例の特徴をつかんだアセスメントや計画立案ができているか。		
テキスト	系統看護学講座 専門分野 成人看護学[2]～[10] 医学書院 成人看護学 慢性期看護論 ヌーヴェルヒロカワ がん看護学 ヌーヴェルヒロカワ 江川隆子：ゴードンの機能的健康パターンに基づく看護過程と看護診断 ヌーヴェルヒロカワ		
参考図書	授業の中で適宜提示します。		
学生へのメッセージ等	患者・家族が療養していくうえでの看護支援が行えるように、基盤となる知識を学び、活用できるように取り組んでください。		

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
後期	3年	3	必修
担当教員			
佐竹 陽子／長田 艶子／石澤 美保子			
添付ファイル			
目的	周術期にある患者およびその家族を、身体的・心理的・社会的に統合して理解し、各期に応じた看護を実践するための能力を養う。		
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1) 患者およびその家族の特徴を理解し、援助的人間関係を構築できる。 2) 手術侵襲によっておこる生体反応が理解できる。 3) 情報を分析・統合し、関連図を用いて看護問題をあげることができる。 4) 看護問題に応じた看護目標、看護計画を立案し、看護実践を行うことができる。 5) 周手術期の患者への包括的アプローチにおける看護の役割を理解できる。 6) 看護学生として、自分の役割と責任を自覚して行動できる。 		
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1) 実習施設 奈良県立医科大学医学部附属病院 (B棟4階・B棟6階・C棟6階・中央手術部) 2) 実習期間 3週間 3) 実習方法 原則として、一人の周手術期にある患者を受け持ち、看護を展開する。 詳細は、実習要項を参照のこと。 		
授業外学修(事前学修・事後学修)	<p>事前学修：事前に示された内容について、実践で活用できるよう整理し実習に臨むこと。</p> <p>事後学修：日々の実習内容を振り返り、指定の様式で看護過程を展開すること。</p>		
評価方法・評価基準	事前学修、実習記録、実習態度をもとに、実習目標に照らして総合的に評価する。		
テキスト	担当教員より別途指示する。		
参考図書	別途指示する。		
学生へのメッセージ等	周手術期にある患者の経過は早く、各期に応じた看護過程の展開と看護実践が必要です。これまで習得した知識と看護技術を活用できるよう準備して臨んでください。 1人の患者とじっくり向き合える実習のなかで、手術を受ける患者やその家族の体験を理解し、急性期看護の役割について学びましょう。		

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
後期	3年	3	必修
担当教員			
石橋 千夏／升田 茂章／田中 登美			
添付ファイル			
目的	慢性疾患とともに生きる患者と家族の療養生活について、発達段階の特徴を踏まえ、さまざまな側面から理解し、その人らしく生きることができるよう、健康レベルに合わせて支援する基礎的能力を養う。		
目標	<ol style="list-style-type: none"> 慢性疾患をもつ患者をさまざまな側面からとらえ、健康レベルを説明することができる。 慢性疾患患者や家族と援助関係を築くことができる。 慢性疾患患者と家族をアセスメントし、個別性に合わせて看護計画を立案できる。 慢性疾患患者と家族がその人らしく生活できるように援助することができる。 実践した看護を評価・修正することができる。 慢性疾患患者を取り巻くサポートシステムについて理解できる。 医療チーム・看護チームの一員としての役割の必要性を説明できる。 看護職者としてのあるべき態度を養う。 		
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 実習施設 奈良県立医科大学附属病院（B棟7階病棟、B棟8階病棟、C棟4階病棟、C棟5階病棟、C棟7階病棟） 実習期間 3週間 実習方法 <ol style="list-style-type: none"> 事前学習 原則として一人の入院患者を受け持ち、看護を展開する（詳細は実習要項を参照のこと） 実習記録 実習要項を参照のこと 		
授業外学修（事前学修・事後学修）	病棟ごとに事前課題を指示する		
評価方法・評価基準	実習70%（実習評価表の項目にそって、目標到達程度の評価）、ケース・レポート30%		
テキスト			
参考図書	適宜紹介する		
学生へのメッセージ等	慢性疾患とともに生きる患者・家族にとって、入院は療養生活の一時期にすぎません。しかし、患者や家族がその人らしく生きていくために、方向付けとなる重要な期間であり、看護の役割が大きく問われます。個性が高く、難しさを感じるでしょうが、患者や家族に直接関わる中でともに模索し、患者・家族とともに歩む看護を感じてください。		

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
前期	3年	1	必修
担当教員			
澤見 一枝/木村 満夫/古角美保子			
添付ファイル			

目的	加齢に伴う疾病や障がいをもちながら病院・施設・在宅等で生活する高齢者と家族について理解する。高齢者の生理的加齢変化と疾患の特徴を踏まえ、看護過程を展開できる。高齢者施設における看護の役割を理解する。		
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 加齢に伴う疾病や障がいをもちながら病院・施設・在宅等で生活する高齢者と家族について理解する。 2. 高齢者の生理的加齢変化と疾患の特徴を統合してアセスメントを進めることができる。 3. 優先順位を考え、計画の立案と修正ができる。 4. 高齢者施設におけるケアと看護師の役割を学ぶ。 		
授業計画	授業内容	授業形態	担当者
	第1回 老年看護学の看護過程 栄養と排泄	講義 演習	澤見、木村、古角
	第2回 看護過程 活動	講義 演習	澤見、木村、古角
	第3回 MMT測定の理解	講義 演習	理学療法士、澤見、木村、古角
	第4回 MMT測定の実際 上肢の関節 演習	講義 演習	理学療法士、澤見、木村、古角
	第5回 MMT測定の実際 下肢の関節 演習	講義 演習	理学療法士、澤見、木村、古角
	第6回 摂食・嚥下障害がある高齢者へのケア	講義 演習	摂食・嚥下看護認定看護師、澤見、木村
	第7回 摂食・嚥下障害がある高齢者へのケアの実際 演習	演習	摂食・嚥下看護認定看護師、澤見、木村
	第8回 看護過程 睡眠、認知	講義	澤見、木村、古角
	第9回 看護過程 自己知覚、役割	演習	澤見、木村、古角
	第10回 看護過程 生殖、コーピング、価値信念 講義30分、価値信念はグループワーク20分（15グループ）発表1グループ2分	講義 演習	澤見、木村、古角
	第11回 グループホーム、老健、特養のケアの特徴、グループワーク 講義40分、グループワーク30分（GH/老健/特養の3群に分ける）	講義	木村、古角、澤見
	第12回 グループホーム、老健、特養のケアの特徴についての発表会 3群に分けて発表（15グループ持ち時間5分）	講義 演習	木村、古角、澤見
	第13回 タクティールケア、関連図 タクティールケア演習40分、講義40分	演習 演習	木村、澤見
	第14回 看護過程 関連図、看護計画	講義	澤見、木村
	第15回 看護過程 看護計画	講義	木村、澤見
授業外学修（事前学修・事後学修）	事前学修：各回の講義テーマに沿ってテキストを読んでおくこと。それを踏まえて授業中の課題を完成する。 事後学修：授業中の課題を完成して提出すること。		

評価方法・評価基準	定期試験60%、課題レポート40%
テキスト	2年次と同様のテキスト（2年次に購入した『看護診断ハンドブック』を引き続き使用するので購入は不要です）
参考図書	授業中に適宜紹介します。
学生へのメッセージ等	人生の最終段階で出会いたいのは、質の高い看護を提供できる看護師です。高齢者に最高の看護ケアを提供できるようしっかり学んでいきましょう。実習に向けて看護過程にしっかり取り組みましょう。

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
後期	3年	4	必修
担当教員			
澤見 一枝／木村 満夫			
添付ファイル			
目的	高齢者の特徴とその多様性を理解し、高齢者を包括的にアセスメントし、他職種チームの一員としての高齢者の療養生活の向上をめざした看護実践を行い、老年看護の専門性について考察する。		
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者の特徴とその多様性について理解することができる。 2. 高齢者に対する尊厳のある姿勢や態度を身につけ、援助的人間関係を築くことができる。 3. 高齢者を包括的にアセスメントし、個別性に応じた看護を計画し、実施、評価することができる。 4. 高齢者の療養生活の質の向上をめざした看護について考えることができる。 5. 高齢者と家族を取り巻く医療・保健・福祉の制度や資源について理解する。 6. 老年看護における看護職の役割を考えることができる。 7. 保健医療チームのメンバーとしてのあり方について考えることができる。 		
授業計画	<p>医療施設実習 脳神経外科における実習 消化器内科における実習</p> <p>高齢者施設実習 グループホーム実習 特別養護老人ホーム実習 介護老人保健施設実習</p> <p>実習期間：医療施設2週間、高齢者施設2週間</p> <p>実習方法 1) 事前学習 2) 高齢者施設実習では、1ユニットの利用者を対象として、看護を展開する。 3) 医療施設実習では、一人の入院患者を受け持ち、看護を展開する。 (詳細は実習要項を参照のこと)</p> <p>実習記録 実習要項を参照のこと。</p>		
授業外学修（事前学修・事後学修）	<p>事前学修：実習要項に記載してある内容をレポートにまとめ、実習初日の朝に提出すること</p> <p>事後学修：実習要項に記載してある内容をレポートにまとめ、実習終了日の17時までに提出すること</p>		
評価方法・評価基準	<ol style="list-style-type: none"> 1) 評価方法 老年看護学実習A・Bにおける実習目標到達度（評価表）をもとに総合的に評価する。 2) 評価の視点 事前学習内容、実習記録、課題レポート、実習態度等 		
テキスト	看護診断ハンドブック		
参考図書	実習の中で適宜紹介する。		
学生へのメッセージ等	<p>老年看護学概論や老年看護学援助論で学習した理論や知識に基づき、老年看護を実践してください。</p> <p>高齢者の方から多くのことを学ばせていただける機会です。</p> <p>高齢者の尊厳を常に意識して実習してください。</p>		

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
前期	3年	1	必修
担当教員			
山田 晃子／川上 あずさ			
添付ファイル			

目的	様々な生活状況、健康状態における子どもと家族への看護援助について理解する。 子どもと家族への看護援助を展開するための科学的な思考過程（看護問題の明確化とその解決策の立案および実践の効果検討方法）について基礎的知識を習得する。		
目標	1) 疾患や健康障害をもつ子ども、様々な生活状況にある子どもとその家族に対する援助を考え説明できる。 2) 子どもの発達段階に応じた援助方法について説明できる。 3) 看護援助において、子どもと家族が力を発揮できるように必要な取り組みを説明できる。 4) 子どもとその家族への看護過程を展開するための思考過程を記述できる。		
授業計画	授業内容	授業形態	担当者
	第1回 在宅療養中の子どもと家族の看護	講義	山田
	第2回 子どもの救命・救急時の看護①	講義	山田
	第3回 子どもの救命・救急時の看護② 災害時の子どもと家族の看護	講義	山田
	第4回 検査や処置を受ける子どもと家族への看護	講義	山田
	第5回 子どもにおける看護技術	講義	山田
	第6回 子どもにおける看護技術演習 ①	演習	山田
	第7回 子どもにおける看護技術演習 ②	演習	山田/川上/教育講師
	第8回 看護過程の展開方法 事例紹介	講義	山田
	第9回 事例を用いた看護過程の展開 ①（情報の整理とアセスメント1）	演習	山田/川上
	第10回 事例を用いた看護過程の展開 ②（アセスメント2）	演習	山田/川上
	第11回 事例を用いた看護過程の展開 ③（看護問題の抽出）	演習	山田/川上
	第12回 事例を用いた看護過程の展開 ④（看護計画の立案）	演習	山田/川上
	第13回 事例を用いた看護過程の展開 ⑤（ロールプレイによる看護計画の実施・評価）	演習	山田/川上
	第14回 事例を用いた看護過程の展開 ⑥（看護過程の展開の発表会）	演習	山田/川上
	第15回 事例を用いた看護過程の展開 ⑦（まとめ）/病気の子どもとそ	講義	山田/教育講師

	の家族を支える看護実践		
授業外学修（事前学修・事後学修）	事前学修 講義 該当する教科書の章を読んでおく（詳細は、1回目の講義で提示します） 演習 事前学習課題に取り組む、演習に取り組むために必要と考える資料を集めておく 事後学修 配布資料、講義や演習内容を振り返り、学びをまとめる。		
評価方法・評価基準	40% 定期テスト（出題範囲の授業内容：第1回～第15回） 10% 看護援助技術演習レポート 必要な知識が整理し事前準備が行えているか 40% 看護過程 提出記録とロールプレイの取り組みを評価表により評価 10% 授業中の課題の提出状況 指示された課題に取り組んでいるか 看護過程演習の発表会の参加状況 積極的に発言しているか		
テキスト	系統看護学講座専門分野Ⅱ 小児看護学1 小児看護学概論 小児臨床看護総論 系統看護学講座専門分野Ⅱ 小児看護学2 小児臨床看護各論		
参考図書	写真でわかる小児看護技術 山元恵子監修 インターメディカ 新体系看護学全書 小児看護学②健康障害をもつ小児の看護 松尾宣武 濱中喜代編 メヂカルフレンド社 授業でも提示する。		
学生へのメッセージ等	子どもの健やかな育ちを家族と共にどのように支えていくのかを考えながら授業に臨むことを希望します。学習に対する積極的な態度及び、演習ではグループメンバーと協力する姿勢を重視します。 看護技術演習及び看護過程演習の一部は、2クラスに分かれて行います。時間割に変更が生じるため、掲示や教員からの説明を聞き洩らさないようにして下さい。		

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
後期	3年	2	必修
担当教員			
山田 晃子／小代 仁美／川上 あずさ			
添付ファイル			

目的	既習の知識・技術を統合し、小児およびその家族の健康生活の向上を支援する看護の実践能力を習得する。
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1) 小児看護が機能する医療の場の特徴と看護の役割について述べるができる。 2) それぞれの医療の場における安全管理（感染・事故防止）のあり方が理解できる。 3) 小児看護の対象となる小児の成長・発達過程が理解できる。 4) 小児の健康の回復・維持のために行われている治療方法を述べるができる。 5) 小児の健康の回復・維持のための看護が実践できる。 6) 小児の健康問題（病態、治療、入院）が小児や家族の生活に及ぼす影響を理解できる。 7) 小児を取り巻く保健・医療・福祉・教育の役割および連携について理解できる。 8) 思考過程を整理して説明することができる。 9) 学習者として真摯な態度で実習に臨むことができる。
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1) 実習施設 奈良県立医科大学附属病院 小児センター（一部の学生） 国保中央病院 小児科病棟（一部の学生） 奈良県立医科大学附属病院 新生児集中治療部 NICU・GCU（全員） 2) 期間 2週間 3) 実習計画 病棟実習、見学実習（NICU・GCU）を行う。 詳細は実習要項参照のこと。 4) 記録類 実習要項参照のこと。 5) 提出記録 実習要項参照のこと。
授業外学修（事前学修・事後学修）	<p>事前学修 実習要項に記載している事前学習を参照して、自己学習をしてください。</p> <p>事後学修 実習内容を振り返り、実習記録に整理する。</p>
評価方法・評価基準	上記 4）、5）、実習状況から、実習目標の到達度に基づき評価する。
テキスト	小児看護学援助論Ⅰで作成した「事前学習 子どもの主要疾患とその看護」は、実習時に持参する。小児看護学概論、小児看護学援助論Ⅰ・Ⅱで学んだ資料や看護過程演習録、及び人間発達論、人体構造学、人体機能学、病態医学、栄養学、薬理学、看護技術学など3年次までに学習した内容を資料として活用できるように整理して1つのファイルにまとめておくこと。
参考図書	実習中に提示する。
学生へのメッセージ等	実習は“子ども”が対象であるため、小児期に罹る伝染性疾患（風疹、麻疹、水痘、流行性耳下腺炎）の抗体価が低い学生は、実習までに予防接種を受けるなど何らかの対処しておくこと。また、11月以降に実習する学生は、インフルエンザについても、同じく予防接種を受けるなどの対処しておくこと。予防接種を受けるなどの対処をしていない場合は、実習の履修ができないことがある。

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
前期	3年	1	必修
担当教員			
森兼 眞理／岡山 眞理			
添付ファイル			

目的	産褥・新生児の生理的变化を理解し、正常経過と逸脱した褥婦、新生児の看護について理解できる。 褥婦と新生児、家族を中心とした看護について理解できる。 産後の母子及び家族の学修を通して生命の尊厳について考えることができる。		
目標	1) 産褥期および新生児期の正常経過を説明することができる。 2) 褥婦・新生児および家族への援助技術の基本を理解する。 3) 事例演習により、ウェルネス型看護診断に基づく看護過程を展開することができる。 4) 産褥・新生児の異常の看護を理解する。 5) 生命の尊厳について考えることができる。		
授業計画	授業内容	授業形態	担当者
	第1回 2021年4月8日(木) 産褥経過	講義	森兼 岡山
	第2回 2021年4月15日(木) 褥婦のアセスメント／褥婦と家族の看護	講義	森兼 岡山
	第3回 2021年4月22日(木) 産褥の異常と看護	講義	森兼 岡山
	第4回 2021年4月29日(木) 褥婦の看護過程 step1	講義	森兼 岡山
	第5回 2021年5月6日(木) 褥婦の看護過程 step2	講義	森兼 岡山
	第6回 2021年5月13日(木) 授乳支援 看護過程step3	講義	森兼 岡山
	第7回 2021年5月20日(木) 新生児の生理	講義	森兼 岡山
	第8回 2021年5月27日(木) 新生児のアセスメント	講義	森兼 岡山
	第9回 2021年6月3日(木) 新生児の異常と看護	講義	森兼 岡山
	第10回 2021年6月10日(木) 新生児の看護過程 step1	講義と演習	森兼 岡山
	第11回 2021年6月17日(木) 新生児の看護過程 step2	講義	森兼 岡山
	第12回 2021年6月24日(木) 育児技術	講義	森兼 岡山
	第13回 2021年7月1日(木) 妊娠期からの継続看護と保健指導	講義	看護教育講師
	第14回 2021年7月8日(木) 妊娠期からの包括支援	講義	ゲストスピーカー
	第15回 2021年7月15日(木) 産褥期・新生児のまとめ	講義	森兼 岡山
授業外学修(事前学修・事後学修)	事前学修；事前に、授業で学習する教科書のページ数とキーワードを提示する。予習クイズを回答して臨むこと。		

	事後学修；授業終了時に復習クイズを提示する。次回授業までに回答しておくこと。
評価方法・評価基準	試験70点（小テスト2回、定期試験）、演習課題30点（レポート課題等） レポートはすべて教務システムにアップロードして提出してください。紙面での受付はしません。余裕をもって提出してください。
テキスト	1. 系統看護学講座 母性看護学各論 医学書院 2. ウェルネスにもとづく母性看護過程 第3版 医歯薬出版株式会社 3. 新訂版 写真でわかる母性看護技術 アドバンス インターメディカ
参考図書	新体系看護学全書 母性看護学2 マタニティサイクルにおける母子の健康と看護 メヂカルフレンド社 目でみる妊娠と出産 文光堂 新生児ベーシックケア 医学書院
学生へのメッセージ等	産褥期の女性は、身体の回復期に育児が始まります。 産褥期・新生児期の生理を理解して母子と家族の看護について考えましょう。 実習に直接関連する内容です。実習で発揮できますように。 ※小テストや演習の日程は変更することがあります。最初の日に提示します。

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
後期	3年	2	必修
担当教員			
森兼 眞理／岡山 眞理／乾 つぶら／上田 佳世／五十嵐 稔子			
添付ファイル			

目的	周産期の母子の特徴を理解し、母子及び家族が健康を維持できるよう基本的な看護実践能力を習得する。 母性看護の視点から、生命の尊厳と人間尊重の態度を養う。
目標	1. 妊婦、産婦、褥婦および新生児の生理的な経過を理解することができる 2. 母子関係および家族関係の構築を理解し援助ができる 3. ウェルネス看護診断に基づき看護過程が展開できる 4. 褥婦と新生児に関する基本的な観察技術が実施できる 5. 母子およびその家族への継続看護の必要性が理解できる
授業計画	1. 実習施設 奈良県立医科大学附属病院 E棟5階およびE棟6階他 2. 実習期間 2週間 3. 実習内容 1) 実習オリエンテーション 2) 褥婦および新生児の看護展開（1～2組の母子を受け持つ） 3) 集団指導見学 4) カンファレンス（日々の学修目標の達成状況の発表） 5) 帰校日はケースカンファレンスおよびテーマカンファレンスを行う ※詳細は母性看護学実習要項を参照のこと
授業外学修（事前学修・事後学修）	★事前学修 以下の内容をファイルにまとめ実習に持参すること 1) 自己の実習目標をたてる 2) 妊娠期、分娩期、産褥期の生理的变化、心理社会的特性と看護について 3) 新生児の子宮外生活適応と看護について 4) 帝王切開術を受ける産婦の看護について
評価方法・評価基準	①日々の実習目標の達成状況 ②ケースカンファレンスおよびテーマカンファレンス資料の作成（情報の整理、根拠、文献の活用）と参加状況 ③すべての実習記録 により総合的に評価する ※詳細は、実習評価表を参照のこと
テキスト	系統看護学講座 母性看護学各論 医学書院 新訂版 写真でわかる母性看護技術 アドバンス インターメディカ ウェルネス看護診断にもとづく母性看護過程 第3版
参考図書	新体系看護学全書 母性看護学2 マタニティサイクルにおける母子の健康と看護 メヂカルフレンド社 新生児ベーシックケア 医学書院
学生へのメッセージ等	母性看護学概論および援助論で学んだ妊産褥婦と新生児、および家族への看護を実践する場です。積極的に計画・実践し、家族の新たなスタートに関わる喜びを共有しましょう。

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
前期	3年	1	必修
担当教員			
奥田 淳／風間 眞理			
添付ファイル			

目的	精神看護に関する基礎的な知識を基に看護過程の展開、および各種の療法の体験を通して精神に健康問題を持つ人とその家族のアセスメントと看護援助の方法について修得する。		
目標	1) 主な精神症状の現れ方と観察のポイントが理解できる。 2) 事例に基づいて看護過程を展開し、人権や倫理に基づき、精神に障害を持つ人の回復に向けた看護支援が計画できる。 3) 代表的な疾患の病態と治療、看護が理解できる。 4) 精神科で用いられる各種療法とセルフケアとストレングスを活用したアセスメントと心理・身体・社会的側面からのアセスメントが理解できる。		
授業計画	授業内容	授業形態	担当者
	第1回 統合失調症の看護	講義	奥田
	第2回 気分障害の看護	講義	奥田
	第3回 アディクション患者の看護	講義	奥田
	第4回 神経症・パーソナリティ障害・摂食障害の看護	講義	奥田
	第5回 精神障害を持つ人の家族への看護	講義	奥田
	第6回 精神障害をもつ人の身体合併症の看護	講義	奥田
	第7回 精神科リハビリテーション（認知行動療法、SST）	講義 演習	奥田
	第8回 事例による看護過程の展開①（情報の整理とアセスメント）	演習	奥田
	第9回 特別講義 訪問看護ステーションからの支援と元気回復プラン（WRAP）	講義	（訪問看護ステーション看護師）
	第10回 事例による看護過程の展開②（アセスメントと全体像の把握）	演習	奥田
	第11回 事例による看護過程の展開③（全体像の把握と看護目標・看護計画立案）	演習	奥田
	第12回 特別講義 医療観察法病棟の看護師の役割	講義	（医療観察法病棟看護師）
	第13回 事例による看護過程の展開④（看護目標・看護計画立案）	演習	奥田
	第14回 事例による看護過程の展開⑤（看護計画立案）	演習	奥田
	第15回	講義	奥田

事例による看護過程の展開⑥ グループ発表	
授業外学修（事前学修・事後学修）	1) 事前学修：各回の講義テーマにそって教科書を読み、知識を深める。「事例による看護過程の展開」のときは、事例をよく読み、事例に示している対象となる人の特徴を把握する。 2) 事後学修：授業で説明された内容に関して、看護系雑誌や図書を読んで知識を深める。「事例による看護過程の展開」のときは、授業時間内にできなかった記録の整理をおこなう。
評価方法・評価基準	筆記テスト：85%、小レポート（第9回目の講義の学びと感想）：5%、小レポート（第12回目の講義の学びと感想）：5%、看護過程記録（事例による看護過程の展開）：5%
テキスト	1) 武井麻子他「系統看護学講座 専門2 精神看護学① 精神看護の基礎」．医学書院 2) 武井麻子他「系統看護学講座 専門2 精神看護学② 精神看護の展開」．医学書院 3) 宇佐美しおり・鈴木啓子「オレムのセルフケアモデルー事例を用いた看護過程の展開ー」．NOUVELLE HIROKAWA
参考図書	1) 田中美恵子他著編「精神看護学ー学生-患者のストーリーで綴る実習展開」．医師薬出版株式会社 2) フランク・ゴープル著/小口忠彦監訳「マズローの心理学ー第三勢力」．産能大学出版 3) 服部祥子著「生涯発達人間論ー人間への深い理解と愛情を育むために」．第2版．医学書院 4) チャールズ・A・ラップ/リチャード・J・ゴスチャ著，田中英樹監訳「ストレングスモデル リカバリー志向の精神保健福祉サービス 第3版」．金剛出版 5) カタナ・ブラウン編，坂本明子監訳「リカバリー希望をもたらすエンパワメントモデル」．金剛出版 6) 森千鶴監編著「これからの精神看護学 病態生理をふまえた看護実践のための関連図」．ピラールプレス 7) 萱間真美「リカバリー・退院支援・地域連携のためのストレングスモデル実践活用術」．医学書院
学生へのメッセージ等	精神障害をもつ人の主な精神症状やそれに対する具体的な援助、また、精神障害をもつ人の家族への支援の方法などを学習します。

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
後期	3年	2	必修
担当教員			
奥田 淳／橋本 顕子／風間 眞理			
添付ファイル			
目的	精神機能障害から生じる症状や日常生活上の困難について理解し、対象者の心理・身体・社会的側面から個別的な援助が実践できる基礎的能力を身につける。また、病院から地域への連続した看護を対象者の環境や精神保健医療福祉、倫理的視点から考える。		
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 精神科医療の対象となる主な疾患・症状及びその援助について述べるができる。 2. 精神障害を持つ対象者に関する情報を収集し、精神機能障害に影響された心理・身体・社会的側面からアセスメントを行い、精神の健康回復のために必要な看護計画を立案、実践、評価できる。 3. 精神障害を持つ対象者と治療的人間関係を構築し、そのプロセスを評価していくなかで自己理解を深め、看護者としての人間性を培うことができる。 4. 精神保健医療福祉の実際を知り看護の課題を考えることができる。 5. 精神障害を持つ対象者に関わる社会的問題から対象者の人権について理解し、実践を通して倫理観を培うことができる。 		
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実習時間および実習施設 <ol style="list-style-type: none"> 1) 実習時間 9:00～16:00 2) 実習施設 <ol style="list-style-type: none"> (1) 奈良県立医科大学精神医療センター D病棟 (2) 奈良県立医科大学附属病院精神資料センター デイケア「まほろば」 社会福祉法人 萌 及び 寧楽(なら)ゆいの会 2. 実習方法 <ol style="list-style-type: none"> 1) 実習目標の設定 2) 精神障害を持つ入院中の患者1名を受け持ち、看護を展開する 3) 原則として毎日カンファレンスを開き、実習の振り返りを行う 4) 対象者との治療的コミュニケーション技術を高めるために、ロールプレイング、プロセスレコードなどを活用する 5) 実習施設内デイケア、もしくは事業所に2日参加する 6) 実習内容 <ol style="list-style-type: none"> 1週目；看護過程における実習記録を整理し、不足している情報を明らかにすると共に、患者の看護課題を明確にする。 プロセスレコードを用いたカンファレンスを行いより自己洞察を深める。 2週目；看護計画に沿って、看護を実践する。実習記録をまとめる。 1週目、2週目のどちらかに事業所、デイケア棟で実習を行う。 		
授業外学修(事前学修・事後学修)	<ol style="list-style-type: none"> 1) 事前学修：実習開始前は、精神看護学概論、精神看護学援助論Ⅰ、精神看護学援助論Ⅱで学習した理論や概念、疾患の特徴とその看護を学習する(実習要項の事前学習内容を参照)。実習開始後は、日々の実習の前日に受け持ちの対象となる人の看護を展開できるように、対象者の疾患や症状、その看護、治療をテキストや参考図書、その他の資料を活用し学習する。 2) 事後学修：日々の実習終了後、対象理解を深めるために、また、個別性のある看護を展開するために疑問に思ったことや分からなかったことをテキストや参考図書、その他資料を活用して学習し、理解する。 		
評価方法・評価基準	実習目標の達成度を実習記録：80%、カンファレンスへの参加態度：20%で評価する。		
テキスト	<ol style="list-style-type: none"> 1) 武井麻子他編著「系統看護学講座 専門分野Ⅱ 精神看護学① 精神看護の基礎」、医学書院 2) 武井麻子他編著「系統看護学講座 専門分野Ⅱ 精神看護学② 精神看護の展開」、医学書院 3) 宇佐美しおり・鈴木啓子著「オレムのセルフケアモデル—事例を用いた看護過程の展開—」、NOUVELLE HIROKAWA 4) 服部祥子著「生涯人間発達論—人間への深い理解と愛情を育むために—」、第2版、医学書院 		
参考図書	<ol style="list-style-type: none"> 1) 上野恭子監修「目で見える精神看護 第2版 Vol.1 精神科医療と福祉の現状」、医学映像教育センター 2) 岡田佳詠監修「目で見える精神看護 第2版 Vol.2 精神看護実習」、医学映像教育センター 3) 岡本隆寛監修「目で見える精神看護 第2版 Vol.3 病院から地域社会へ」、医学映像教育センター 4) 武井麻子監修「精神障害者の地域生活支援」、京都科学 5) 武井麻子監修「精神疾患の理解と看護 ①統合失調症」、京都科学 6) 金子眞理子監修「精神看護のためのアセスメント事例集 Vol.1 うつ病の患者事例」、医学映像教育センター 7) 森千鶴監修「精神看護のためのアセスメント事例集 Vol.2 統合失調症急性期の患者事例」、医学映像教育センター 8) 伊藤桂子監修「精神看護のためのアセスメント事例集 Vol.3 統合失調症慢性期の患者事例」、医学映像教育センター 9) 加藤志ほ子監修「心理臨床を学ぶ Vol.3 心理アセスメント(心理査定)」、医学映像教育センター 10) 水野雅文監修「病気の基礎知識 病気の成因・病態と治療 Vol.8 精神の領域」、医学映像教育センター 11) チャールズ・A・ラップ/リチャード・J・ゴスチャ著、田中英樹監訳「ストレングスモデル リカバリー志向の精神保健福祉サービス 第3版」、金剛出版 12) カタナ・ブラウン編、坂本明子監訳「リカバリー希望をもたらすエンパワメントモデル」、金剛出版 13) 森千鶴監編著「これからの精神看護学 病態生理をふまえた看護実践のための関連図」、ピラールプレス 		
学生へのメッセージ等	授業において学習した知識と技術を活用し、対象を理解するとともに、自己理解を深めてください。		

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
前期	3年	2	必修
担当教員			
川上 あずさ／松田 千登勢／粕井 みづほ			
添付ファイル			

目的	家族という集団を一つの単位としてとらえ、その集団に備わっている能力や機能が発揮できるよう支援するために家族成員の心理的側面、ライフサイクルさらに家族看護に関する諸理論を学ぶ。そのことで家族を統合的にとらえ支援方法、看護職の在り方を理解する。		
目標	1. 家族の問題にアプローチするため、家族の人間関係や家族の中で発生する諸問題を解決するための基本的知識を十分に理解する。 2. 家族看護学の目的、家族の定義について理解する。 3. 家族看護に用いる理論を学ぶ。1) 家族発達理論 2) 家族システム理論 3) 家族ストレス対処理論 4. 家族看護過程の理解と、家族アセスメントモデルについて理解する。 5. 家族看護における看護者の役割と援助姿勢について理解する。		
授業計画	授業内容	授業形態	担当者
	第1回 家族心理学での家族 1. 家族の捉え方 2. 家族ライフサイクル	講義	粕井
	第2回 家族ライフサイクルと現代の家族 1. 乳幼児期の家族	講義	粕井
	第3回 家族ライフサイクルと現代の家族 2. 児童期の家族 3. 青年期の家族	講義	粕井
	第4回 家族ライフサイクルと現代の家族 4. 中年期の家族 5. 老年期の家族	講義	粕井
	第5回 家族看護学とは何か 看護学における家族の理解	講義	松田（千）
	第6回 家族を理解するための理論	講義	松田（千）
	第7回 家族アセスメントモデル	講義	松田（千）
	第8回 家族看護過程：情報収集	講義 演習	松田（千）
	第9回 家族看護過程：アセスメント	講義 演習	松田（千）
	第10回 家族看護過程：課題抽出、計画、評価	講義	松田（千）
	第11回 家族看護における基本的な考え方と看護者の役割	講義 演習	松田（千）
	第12回 家族看護方法、家族看護における看護者の基本姿勢	講義	松田（千）
	第13回 事例検討 家族アセスメント	講義	川上
	第14回 事例検討 家族介入	講義	川上
	第15回 家族看護研究 まとめ	講義	川上

授業外学修（事前学修・事後学修）	事前学修として、授業内容に該当するテキストや参考図書の範囲を読み、内容を把握しておく。 事後学修として、授業の資料やテキスト等を用いて授業内容を整理し理解を深める。 具体的に事前学修・事後学修内容が示された場合は、その内容を学修する。
評価方法・評価基準	授業5～12回分については、試験で50%を評価する。 1～4回、13～15回分については、課題レポート、提出物で50%を評価する。
テキスト	上別府圭子他著：家族看護学 医学書院 1～4回については、適宜配布する。
参考図書	鈴木和子・渡辺裕子著：家族看護学 理論と実践第5版 日本看護協会出版会 粕井みづほ・青野明子著：発達と家族の心理 久美出版 岡堂哲雄著：家族心理学入門 陪風館
学生へのメッセージ等	家族のライフサイクルや家族の心理を先行して学び、家族を理解したうえで家族への看護を学びます。家族に関心を持ち、学びを深めましょう。

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
前期	3年	2	必修
担当教員			
栗田 麻美／小竹 久実子／西森 旬恵／羽場 香織			
添付ファイル			

目的	健康上の課題を持ちながら地域で暮らす療養者と、その人をとりまく人々を理解し、その人らしく暮らし続けるための具体的な看護を学ぶ。		
目標	1) 在宅看護における援助的コミュニケーションの特徴を踏まえて行動することができる。 2) 対象者が望む自分らしい暮らしについて、人生ストーリーをふまえて捉えることができる。 3) 対象者のニーズを捉えた看護過程を展開できる。 4) 対象者の在宅生活を豊かにするために活用できる社会資源を理解できる。 5) 対象者が在宅で自分らしく暮らしていくためのチームケアの実際が理解できる。 6) 対象者が自分らしく暮らしていくための地域包括ケアシステムを具体的に検討できる。 7) 療養者とその人をとりまく人々へ真摯に向き合う姿勢をもって行動をすることができる。 8) 対象者へ在宅看護を提供するにあたって、倫理的配慮の必要性と重要性に気づくことができる。 9) 在宅看護実践へ向けての自己の課題を明確化することができる。		
授業計画	授業内容	授業形態	担当者
	第1回 生活の視点からの対象理解 ①	講義 演習	栗田、西森 羽場、小竹、他
	第2回 生活の視点からの対象理解 ②	演習	栗田、西森 羽場、小竹、他
	第3回 生活の視点からの対象理解 ③	演習	栗田、西森 羽場、小竹、他
	第4回 生活の視点からの対象理解 ④	演習	栗田、西森 羽場、小竹、他
	第5回 生活の視点からの対象理解 ⑤	演習	栗田、西森 羽場、小竹、他
	第6回 生活の視点からの対象理解 ⑥	演習	栗田、西森 羽場、小竹、他
	第7回 対象理解：難病療養者 ①	講義 演習	栗田、西森 羽場、小竹、他
	第8回 対象理解：難病療養者 ②	演習	栗田、西森 羽場、小竹、他
	第9回 在宅における援助的コミュニケーション ①	講義 演習	栗田、西森 羽場、小竹、他
	第10回 在宅における援助的コミュニケーション ②	演習	栗田、西森 羽場、小竹、他
	第11回 在宅における援助的コミュニケーション ③	演習	栗田、西森 羽場、小竹、他
	第12回 在宅における援助的コミュニケーション ④	演習	栗田、西森 羽場、小竹、他
	第13回 在宅における援助的コミュニケーション ⑤	演習	栗田、西森 羽場、小竹、 増野、他
	第14回 在宅における援助的コミュニケーション ⑥	演習	栗田、西森 羽場、小竹、 増野、他
	第15回 在宅における援助的コミュニケーション ⑦	演習	栗田、西森 羽場、小竹、 増野、他

	第16回 在宅における援助的コミュニケーション ⑧	演習	栗田、西森、 羽場、小竹、 増野、他
	第17回 生活の再構築を必要とする対象者への支援 ①	講義 演習	栗田、西森、 羽場、小竹、他
	第18回 生活の再構築を必要とする対象者への支援 ②	演習	栗田、西森、 羽場、小竹、他
	第19回 生活の再構築を必要とする対象者への支援 ③	講義 演習	栗田、西森、 羽場、小竹、他
	第20回 生活の再構築を必要とする対象者への支援 ④	演習	栗田、西森、 羽場、小竹、他
	第21回 生活の再構築を必要とする対象者への支援 ⑤	演習	栗田、西森、 羽場、小竹、 増野、他
	第22回 生活の再構築を必要とする対象者への支援 ⑥	演習	栗田、西森、 羽場、小竹、 増野、他
	第23回 生活の再構築を必要とする対象者への支援 ⑦	演習	栗田、西森、 羽場、小竹、 増野、他
	第24回 生活の再構築を必要とする対象者への支援 ⑧	演習	栗田、西森、 羽場、小竹、 増野、他
	第25回 人生の最終段階にある対象者への支援 ①	演習	朝倉、栗田、 西森、羽場、 小竹、他
	第26回 人生の最終段階にある対象者への支援 ②	演習	朝倉、栗田、 西森、羽場、 小竹、他
	第27回 人生の最終段階にある対象者への支援 ③	講義 演習	栗田、西森、 羽場、小竹、他
	第28回 人生の最終段階にある対象者への支援 ④	演習	栗田、西森、 羽場、小竹、他
	第29回 人生の最終段階にある対象者への支援 ⑤	演習	栗田、西森、 羽場、小竹、他
	第30回 人生の最終段階にある対象者への支援 ⑥	演習 講義	栗田、西森、 羽場、小竹、他
授業外学修（事前学修・事後学修）	事前学修：各演習の内容に沿って、必要な知識をレポートにまとめ学修する。 （初回の授業で、レポートのテーマと提出方法・期限を提示する） 事後学修：授業のグループワークを踏まえて、個別の対象者の看護過程の展開を行う。		
評価方法・評価基準	定期試験60%、授業への取り組み20%、レポート20%で評価する。		
テキスト	1) 杉本正子 他編集：在宅看護論—実践をことばに—（第6版）、ヌーヴェルヒロカワ、2016		
参考図書	1) 河野あゆみ 編集：新体系 看護学全書 在宅看護論（第4版）、メヂカルフレンド社、2019 2) 臺由香 他：ナーシンググラフィカ 在宅看護論(1) 地域を支えるケア(第6版)、メディカ出版、2019 3) 臺由香 他：ナーシンググラフィカ 在宅看護論(2) 在宅療養を支える技術、メディカ出版、2019 4) 秋山正子 他：系統看護学講座 在宅看護論（第5版）、医学書院、2017 5) 押川真喜子 監修：写真で分かる訪問看護アドバンス、インターメディカ、2016 6) 宇都宮宏子、山田雅子：看護がつながる在宅療養移行支援 —病院・在宅の患者像別看護ケアのマネジメント、日本看護協会出版会、2014		
学生へのメッセージ等	健康上の課題を持ちながら地域で暮らす療養者と、その人をとりまく人々が自分らしく暮らし続けられることを目指して、具体的に対象者の生活のイメージをしながら学びを深めていきましょう。 メンバーと協働し、活発なディスカッションを通じて、主体的に学んでほしいと思います。		

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
後期	3年	2	必修
担当教員			
小竹 久実子／栗田 麻美／西森 旬恵／羽場 香織			
添付ファイル			

目的	健康上の課題を持ちながら在宅で療養する人と、取りまく人々の理解を深め、在宅看護の実際を学ぶ。
目標	<ol style="list-style-type: none"> 在宅で生活を送る対象を理解する <ol style="list-style-type: none"> 対象者の健康状態を説明できる 対象者の健康状態が生活全般におよぼす影響を説明できる 対象者を取り巻く人々の心身状態や生活の様子を説明できる 対象者が生活に対して持つ希望を把握できる 在宅における看護過程を展開する <ol style="list-style-type: none"> 必要な情報を収集できる 対象者の全体像をとらえ、アセスメントできる 対象者がのぞむ暮らしをとらえ、説明できる 看護目標を対象者と共に考え、設定できる 具体的な看護計画を立案できる 看護計画に基づき看護を実践できる 看護過程の評価、および修正ができる 立案した看護計画を見直すことができる 対象者の尊厳と安全を保障する支援の実際を理解する <ol style="list-style-type: none"> 対象者の価値観や主体性を尊重した関わりができる 対象者のプライバシーを尊重した行動ができる 看護師が行っている医療安全や危機管理に対する取り組みを説明できる 対象者の暮らしに関わる人々との連携や協働の実際と、その意義を理解する <ol style="list-style-type: none"> 対象者に適した社会資源の活用を説明できる 対象者の暮らしに関わる人々との連携や協働の実際を説明できる 人々が健康に暮らすために看護師が取り組んでいる地域への働きかけを説明できる 対象者の継続看護について考察できる 看護師の一員として自己の役割を理解し、行動する <ol style="list-style-type: none"> 主体的に実習に取り組める 対象者を取り巻く人々の一員として行動できる 自己の健康管理ができる 実習を通して自己の課題を明確にできる
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 実習施設：奈良県内訪問看護ステーション 17ヶ所 実習期間：2週間 実習方法：在宅看護学実習要項を参照 実習記録：在宅看護学実習要項を参照
授業外学修（事前学修・事後学修）	<p>事前学修：1) 「在宅看護学概論」「在宅看護学援助論」における学習内容全般を復習する。 2) 既習の基本的な看護技術に関する知識の復習、および技術の習得を各自行う。 3) 在宅で療養する対象者に行われることが多い医療処置(11項目予定)のレポートを作成する。 4) 実習施設周辺の地域に関するレポートを作成する。 5) 実習中：対象理解や看護活動の理解を深めるために必要な知識の確認、および対象者のアセスメントや看護計画の具体化等を随時行う。</p> <p>事後学修：1) その日の実習での体験や気づきに基づき、訪問した対象者の理解や看護実践の振り返りを行う。 2) 対象者に関わる多職種との連携の実際を考察する。 3) 翌日以降の自己の課題を明確にする。</p>
評価方法・評価基準	実習参加状況と実習全体での取り組み(実習態度を含む)、事前学修、および事後学修を総合して評価する。実習目標に対する到達度は、それぞれの下位目標を参照のこと。
テキスト	杉本正子 他編集：在宅看護論 ―実践をことばに― (第6版)、ヌーヴェルヒロカワ、2016.
参考図書	デジタルナースング・グラフィカ(全52巻)、メディカ出版、2020. その他「在宅看護学概論」および「在宅看護学援助論」で示した参考図書に加え、随時実習中に提示する。
学生へのメッセージ等	在宅で療養しながらも豊かな生活を送るために、今後ますます在宅における看護への期待は高まっています。在宅での看護の視点は、在宅療養の場面のみならずどの看護場面においても看護師として必要です。療養者とその家族および訪問看護師と多職種のチームの方々から多くの事を学び取り、自らの看護観の醸成につなげてください。

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
前期	3年	2	必修
担当教員			
城島 哲子／堀内 沙央里			
添付ファイル			

目的	看護職が行う健康教育の必要性や目的を理解し、健康教育の基礎的な理論、教育内容、方法、および手順を修得する。		
目標	1. 健康教育・ヘルスプロモーションの基礎理論を理解する 2. 健康教育の企画・運営・実践方法を理解できる		
授業計画	授業内容	授業形態	担当者
	第1回 ヘルスプロモーションの歴史的背景 WHOの世界戦略、プライマリヘルスケアとヘルスプロモーション	講義	城島 堀内
	第2回 健康教育の歴史と定義・目的	講義	城島 堀内
	第3回 健康教育の計画1 テーマ、対象、実施場所等の決定 グループ討議	講義・演習	城島 堀内
	第4回 健康教育の計画2 健康教育企画書の作成	講義・演習	城島 堀内
	第5回 健康教育の実施・評価 健康教育の媒体・学習方法・教育技法	講義	城島 堀内
	第6回 保健行動と行動変容1 セルフエフィカシー、エンパワメント他	講義	城島 堀内
	第7回 保健行動と行動変容2 行動変容に影響を与えるもの	講義	城島 堀内
	第8回 健康教育の理論とモデル1 場の理論、変化ステージ理論他	講義	城島 堀内
	第9回 健康教育の理論とモデル2 保健信念モデル、合理的行為理論他	講義	城島 堀内
	第10回 健康教育の理論とモデル3/健康教育指導案の作成 プリシード・プロシードモデル/健康教育指導案の作成	講義	城島 堀内
	第11回 健康教育演習1 健康教育指導案・媒体・発表原稿の作成	演習	城島 堀内
	第12回 健康教育演習2 企画書・指導案・媒体・発表原稿の検討(グループ討議) パワーポイントを使用した媒体の作成とプレゼンテーション方法	講義・演習	城島 堀内
	第13回 健康教育演習3 企画書・指導案・媒体・発表原稿の修正	演習	城島 堀内
	第14回 健康教育演習4 発表と講評	講義・演習	城島 堀内
	第15回 健康教育演習5 発表と講評、まとめ	講義・演習	城島 堀内
授業外学修(事前学修・事後学修)	1. 講義の前後に単元に関する教科書の箇所を精読する。 2. 講義・演習の内容を踏まえて、健康教育案の作成および修正を行う。		

評価方法・評価基準	評価方法：定期試験（70%）、授業を通して作成する健康教育案；健康教育企画書・指導案・媒体・健康教育のシナリオ（30%） 評価基準：定期試験については、15回の講義・演習内容が理解できているか。健康教育案については、対象や目的に合った指導内容・時間・媒体となっているか、授業での学びが媒体の作成や発表に生かされているか、オリジナリティのあるものになっているか。
テキスト	1) 標準保健師講座2 公衆衛生看護技術 医学書院 2) 荒賀直子・後閑容子編. 公衆衛生看護学. JP：インターメディカル
参考図書	1) 宮坂忠夫・川田智恵子・吉田亨編. 健康教育論（最新保健学講座 別巻1）：メヂカルフレンド社 2) 松本千明著. 医療・保健スタッフのための健康行動理論の基礎：医歯薬出版株式会社
学生へのメッセージ等	ヘルスプロモーション、行動変容の理論を基盤とした健康教育のプロセスを学び、公衆衛生・医療の現場で実践できるよう学習していきます。演習ではワード、パワーポイントを使います。演習の際に各自でパソコンを持参すると、効率よく進めることができます。

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
前期	3年	1	必修
担当教員			
松田 明子／飛田 伊都子／霧下 由美子／徳谷 純子			
添付ファイル			

目的	医療を受ける人々または医療従事者によって、安全で質の高い医療を提供するための基礎的知識について知り、看護実践に活用出来る視点を学ぶ。		
目標	1) 医療安全を学ぶ意義について学び、事故の視点で看護業務を理解し、事故予防の対策や視点について説明できる。 2) 薬の管理が理解出来、看護師の役割について述べる事ができる。 3) 医療機関における安全対策の取り組みと看護実践、役割について説明できる。 4) 医療事故の構造が理解でき、事故分析の方法について説明できる。 5) 感染防止対策について学び、実践内容が説明できる。		
授業計画	授業内容	授業形態	担当者
	第1回 医療安全を学ぶ意義/医療事故と看護業務/診療補助業務における事故とその対策	講義	松田
	第2回 我が国における医療安全の対策/ 組織体制/事故事例の紹介/対策/事故分析方法の種類	講義	霧下
	第3回 事故事例の分析と方法	演習	霧下
	第4回 薬と安全管理	演習	ゲスト
	第5回 職業感染防止/感染防止の実際	講義/演習	徳谷
	第6回 医療事故の分析（行動分析学による事故発生時の環境要因と行動との関係の検討）	講義	飛田伊都子
	第7回 行動分析学的事故事例分析（GWと解説）	講義	飛田伊都子
	第8回 高齢者の薬剤管理		松田
授業外学修（事前学修・事後学修）	事前・事後学修：各単元の目的に沿って学習する。各課題に沿って提示された内容を学習する。		
評価方法・評価基準	授業参加度（20%）、3課題出題（40%）、定期試験（40%）		
テキスト	・系統看護学講座：統合分野、医療安全、医学書院。（1年次看護技術学Ⅰで購入したテキスト） ・2年次の看護技術学ⅠⅡで使用したテキスト（HIROKAWA、南江堂）		
参考図書	講義時に紹介する。		
学生へのメッセージ等	ヒューマンエラー対策で最も重要なことは「自分を知る！」ことです。 対象者への看護を行う際、行為の意味や行為の優先順位を考え、行動できるように常に意識しましょう。		

No	科目名	授業方法	単位	実務経験 内容 (職種)	担当教員名
1	病態医学Ⅰ	講義	2	医師	大林千穂、藤井智美、森田剛平、伊丹弘恵、内山智子、西川武、武田麻衣子
2	病態医学Ⅱ	講義	4	医師	濱田薫、庄雅之、河村健二、池田直也、学内眼科専門医 1名、学内耳鼻咽喉科専門医 1名、学内整形外科専門医 1名
3	看護学概論	講義・演習	1	看護師	松田明子
4	看護援助の基本	講義・演習	1	看護師	松田明子、徳谷純子
5	看護技術学Ⅰ	講義・演習	1	看護師	松田明子
6	フィジカルアセスメント	講義・演習	1	看護師	松田明子、三好雅之、浅野沙奈絵
7	看護過程論	講義・演習	2	看護師	松田明子
8	基礎看護学実習Ⅰ	実習	1	看護師	松田明子、浅野沙奈絵
9	病態医学Ⅲ	講義	4	医師	太田豊作、田中晴之、福島英賢、前川尚宜、瓜園泰之、川井廉之、内田優美子、大前隆志、長谷川真理、大西智子、荻原建一、阿部龍一、田中利洋、伊藤高広、山崎正晴、長安実加、中井靖、鯨島謙一
10	看護倫理学	講義・演習	1	看護師 その他	松田明子、安藤泰至、山本美輪、伊藤雪絵 大河内大博
11	看護技術学Ⅱ	演習	1	看護師	松田明子、浅野沙奈絵
12	健康障害と看護	講義・演習	1	看護師	松田明子
13	ヘルスアセスメント	講義	1	看護師	松田明子
14	基礎看護学実習Ⅱ	実習	2	看護師	松田明子、浅野沙奈絵
15	成人看護学概論	講義	2	看護師	石澤美保子、田中登美
16	成人看護学援助論Ⅰ	講義	1	看護師	長田艶子、佐竹陽子
17	成人看護学援助論Ⅱ	講義・演習	1	看護師	石橋千夏、升田茂章
18	老年看護学概論	講義	2	看護師	澤見一枝、木村満夫、古角美保子
19	老年看護学援助論Ⅰ	講義・演習	1	看護師	澤見一枝、木村満夫、古角美保子
20	小児看護学概論	講義	2	看護師	川上あずさ
21	小児看護学援助論Ⅰ	講義	1	看護師	小代仁美
22	母性看護学概論	講義	2	助産師	五十嵐稔子
23	母性看護学援助論Ⅰ	講義・演習	1	助産師	森兼眞理、岡山真理
24	精神看護学概論	講義	2	看護師	風間眞理
25	精神看護学援助論Ⅰ	講義・演習	1	看護師	橋本顕子、風間眞理
26	公衆衛生看護学概論	講義	2	保健師	城島哲子
27	公衆衛生看護学活動論Ⅰ	講義	2	保健師 その他	城島哲子、堀内沙央里 日高庸晴(研究者)
28	公衆衛生看護学活動論Ⅱ	講義	2	保健師	坂東春美
29	公衆衛生看護学活動論Ⅲ	講義・演習	1	保健師	城島哲子
30	緩和ケア論	講義・演習	1	看護師	田中登美
31	リハビリテーション看護	講義・演習	1	看護師	石澤美保子、佐竹陽子、長田艶子
32	在宅看護学概論	講義・グループワーク	2	看護師 医師	小竹久実子、栗田麻美 武田以知郎
33	保健医療福祉行政論Ⅰ	講義	1	その他	村上真(研究員)
34	保健医療福祉行政論Ⅱ	講義・演習	2	その他	村上真(研究員)
35	保健統計学Ⅰ	講義	1	診療放射線技師	周藤俊治
36	保健統計学Ⅱ	講義・演習	1	診療放射線技師	周藤俊治
37	成人看護学援助論Ⅲ	講義・演習	1	看護師	佐竹陽子、長田艶子、森脇裕美、石澤美保子
38	成人看護学援助論Ⅳ	講義・演習	1	看護師	升田茂章、石橋千夏、田中登美
39	成人看護学実習Ⅰ	実習	3	看護師	佐竹陽子、長田艶子、石澤美保子
40	成人看護学実習Ⅱ	実習	3	看護師	石橋千夏、升田茂章、田中登美
41	老年看護学援助論Ⅱ	講義・演習	1	看護師	澤見一枝、木村満夫、古角美保子
42	老年看護学実習	実習	4	看護師	澤見一枝、木村満夫、古角美保子
43	小児看護学援助論Ⅱ	講義・演習	1	看護師	山田晃子、川上あずさ
44	小児看護学実習	実習	2	看護師	山田晃子、小代仁美、川上あずさ
45	母性看護学援助論Ⅱ	講義・演習	1	助産師	森兼眞理、岡山真理
46	母性看護学実習	実習	2	助産師	森兼眞理、岡山真理、乾つぶら、上田佳世、五十嵐稔子
47	精神看護学援助論Ⅱ	講義・演習	1	看護師	奥田淳、風間眞理
48	精神看護学実習	実習	2	看護師	奥田淳、橋本顕子、風間眞理
49	家族看護学	講義・演習	2	看護師 その他	川上あずさ 粕井みづほ
50	在宅看護学援助論	講義・演習	2	看護師	栗田麻美、小竹久実子、西森旬恵、羽場香織
51	在宅看護学実習	実習	2	看護師	栗田麻美、小竹久実子、西森旬恵、羽場香織
52	ヘルスプロモーションと健康教育	講義・演習	2	保健師	城島哲子、堀内沙央里
53	医療安全	講義・演習	1	看護師	松田明子、飛田伊都子、霧下由美子、徳谷純子
54	疫学	講義・演習	2	医師	佐伯圭吾
55	公衆衛生看護学活動展開論	講義・演習	2	保健師	坂東春美、城島哲子、堀内沙央里
56	公衆衛生看護学保健指導論Ⅰ	講義・演習	2	保健師 医師 管理栄養士	坂東春美、堀内沙央里 中川仁、中谷敏昭、 岩橋明子、野原潤子
57	公衆衛生看護学保健指導論Ⅱ	講義・演習	1	保健師	坂東春美、堀内沙央里
58	産業保健活動論	講義・演習	1	保健師	城島哲子、河田志帆
59	学校保健活動論	講義	1	養護教諭	古川恵美
60	公衆衛生看護管理論	講義・演習	2	保健師	城島哲子、朽木悦子
61	公衆衛生看護学実習Ⅰ	実習	2	保健師	坂東春美、堀内沙央里、城島哲子
62	公衆衛生看護学実習Ⅱ	実習	3	保健師	坂東春美、堀内沙央里、城島哲子
63	看護管理論	講義・グループワーク	1	看護師	川上あずさ、撫養真紀子、橋口智子、平島規子、田中奈都
64	看護研究特論	講義・演習	1	看護師	川上あずさ、他看護学科全教員
65	看護研究	実習	2	看護師	看護学科教員
66	統合実習	実習	2	看護師	看護学科教員
67	災害看護論	講義・演習	1	看護師	西上あゆみ
68	チーム医療論	講義・演習	1	医師	太田豊作
69	国際看護論Ⅰ	講義・演習	1	看護師	升田茂章、堀内沙央里
	計		111		

看護学科 教員名簿

(看護学科専任教員)

(2021年4月1日付)

領 域 名	職 名	氏 名	部屋番号	領 域 名	職 名	氏 名	部屋番号
人間発達学	教授	太田 豊作	505	小児看護学	教授	川上 あずさ	502
					講師	小代 仁美	408
臨床病態医学	教授	濱田 薫	404		講師	山田 晃子	406
基礎看護学	教授	松田 明子	403	母性看護学	教授	五十嵐 稔子	401
	助教	浅野 沙奈絵	第 1 共同研究室		講師	乾 つぶら	514
	助教	吉川 あゆみ	510		講師	森兼 眞理	407
			講師		上田 佳世	513	
成人急性期看護学	教授	石澤 美保子	503	助教	岡山 眞理	第 1 共同研究室	
	講師	長田 艶子	408	精神看護学	教授	風間 眞理	405
	講師	佐竹 陽子	501		講師	橋本 顕子	407
	助教	森脇 裕美	第 1 共同研究室		講師	奥田 淳	508
成人慢性期看護学	教授	田中 登美	507	在宅看護学	教授	小竹 久実子	402
	講師	石橋 千夏	514		講師	栗田 麻美	513
	講師	升田 茂章	508		助教	西森 旬恵	510
老年看護学	教授	澤見 一枝	504		助教	羽場 香織	第 1 共同研究室
	助教	木村 満夫	512	公衆衛生看護学	教授	城島 哲子	506
	助教	古角 美保子	510		准教授	坂東 春美	509
			助教		堀内 沙央里	第 1 共同研究室	

(教養教育部門専任教員／看護学科兼担教員)

(2021年4月1日付)

氏名	授業科目名	所属等	教室
池邊 寧	哲学 医療に関わる倫理学Ⅰ・Ⅱ 西洋文化論	教養教育部門哲学准教授	教養2階哲学教室
フランチェスコ・ボルスタッド	臨床英語Ⅰ・Ⅱ 英語表現法Ⅰ・Ⅱ	教養教育部門臨床英語教授	教養2階英語教室
ポール・マシソン	臨床英語Ⅰ・Ⅱ 英語表現法Ⅰ・Ⅱ	教養教育部門臨床英語准教授	教養3階英語教室
マイケル・プロジェクト	英語表現法Ⅰ・Ⅱ	教養教育部門臨床英語講師	教養3階英語教室
裏山 悟司	生物学	教養教育部門生物学助教	教養3階生物学教室
山本 恵三	化学	教養教育部門化学准教授	教養2階化学教室
石指 宏通	健康科学 健康運動学	教養教育部門保健体育教育教授	体育館
矢野 寿一	微生物学	医学科微生物感染症学教授	基礎4階微生物感染症学教室
中野 竜一	微生物学	医学科微生物感染症学准教授	基礎4階微生物感染症学教室
中野 章代	微生物学	医学科微生物感染症学助教	基礎4階微生物感染症学教室
今村 知明	公衆衛生概論	医学科公衆衛生学教授	基礎4階公衆衛生学教室
野田 龍也	公衆衛生概論	医学科公衆衛生学准教授	基礎4階公衆衛生学教室
岡本 左和子	公衆衛生概論	医学科公衆衛生学講師	基礎4階公衆衛生学教室
西岡 祐一	公衆衛生概論	医学科公衆衛生学助教	基礎4階公衆衛生学教室
周藤 俊治	保健統計学Ⅰ・Ⅱ	地域医療学講座准教授	地域医療学講座
和中 明生	人体構造学	医学科第二解剖学教授	基礎1階第二解剖学教室
辰巳 晃子	人体構造学	医学科第二解剖学准教授	基礎1階第二解剖学教室
田中 達英	人体構造学	医学科第二解剖学講師	基礎1階第二解剖学教室
齋藤 康彦	人体機能学	医学科第一生理学教授	基礎3階第一生理学教室
堀江 恭二	人体機能学	医学科第二生理学教授	基礎3階第二生理学教室
坂野 公彦	人体機能学	医学科第二生理学講師	基礎3階第二生理学教室
吉田 純子	人体機能学	医学科第二生理学助教	基礎3階第二生理学教室
高澤 伸	生化学	医学科生化学教授	基礎2階生化学教室
山内 晶世	生化学	医学科生化学助教	基礎2階生化学教室
牧野 舞	生化学	医学科生化学助教	基礎2階生化学教室
大林 千穂	病態医学Ⅰ	医学科病理診断学教授	病理診断科医局
藤井 智美	病態医学Ⅰ	医学科病理診断学准教授	病理診断科医局
森田 剛平	病態医学Ⅰ	医学科病理診断学助教	病理診断科医局
伊丹 弘恵	病態医学Ⅰ	医学科病理診断学講師	病理診断科医局
内山 智子	病態医学Ⅰ	医学科病理診断学助教	病理診断科医局
西川 武	病態医学Ⅰ	病院病理部副技師長	病院病理部技局
武田 麻衣子	病態医学Ⅰ	医学科病理診断学講師	病理診断科医局
庄 雅之	病態医学Ⅱ	医学科消化器・総合外科学教授	消化器総合外科学
河村 健二	病態医学Ⅱ	玉井進記念四肢外傷センター准教授	整形外科医局
池田 直也	病態医学Ⅱ	乳腺センター准教授	消化器総合外科学
吉栖 正典	基礎薬理学	医学科薬理学教授	基礎3階薬理学教室
中平 毅一	臨床薬理学	医学科薬理学准教授	基礎3階薬理学教室
京谷 陽司	臨床薬理学	医学科薬理学助教	基礎3階薬理学教室
趙 晶	臨床薬理学	医学科薬理学助教	基礎3階薬理学教室
田中 晴之	病態医学Ⅲ	医学科呼吸器内科学助教	呼吸器内科医局
福島 英賢	病態医学Ⅲ	医学科救急医学教授	救急科医局
前川 尚宜	病態医学Ⅲ	医学科救急医学講師	救急科医局
瓜園 泰之	病態医学Ⅲ	医学科救急医学講師	救急科医局
川井 廉之	病態医学Ⅲ	医学科救急医学助教	救急科医局
内田 優美子	病態医学Ⅲ	総合周産期母子医療センター講師	小児科医局
大前 隆志	病態医学Ⅲ	地域医療学講座特任助教	地域医療学講座
長谷川 真理	病態医学Ⅲ	医学科小児科学助教	小児科医局
荻原 建一	病態医学Ⅲ	医学科小児科学助教	小児科医局
大西 智子	病態医学Ⅲ	医学科小児科学診療助教	小児科医局
阿部 龍一	病態医学Ⅲ	中央手術部助教	中央手術部医局
田中 利洋	病態医学Ⅲ	医学科放射線医学准教授	放射線科医局
伊藤 高広	病態医学Ⅲ	医学科放射線医学講師	放射線科医局
山崎 正晴	病態医学Ⅲ	中央臨床検査部病院教授	中央臨床検査部技局
長安 実加	病態医学Ⅲ	医学科産婦人科学助教	産婦人科医局
三宅 龍太	病態医学Ⅲ	医学科産婦人科学医員	産婦人科医局
中井 靖	病態医学Ⅲ	医学科泌尿器科学内講師	泌尿器科医局
後藤 大輔	病態医学Ⅲ	医学科泌尿器科助教	泌尿器科医局
鯨島 謙一	病態医学Ⅲ	医学科腎臓内科学講師	腎臓内科学医局
佐伯 圭吾	疫学	医学科疫学・予防医学教授	基礎4階疫学・予防医学教室
大林 賢史	疫学	医学科疫学・予防医学特任准教授	基礎4階疫学・予防医学教室
山上 優紀	疫学	医学科疫学・予防医学助教	基礎4階疫学・予防医学教室
中川 仁	公衆衛生看護学保健指導論Ⅰ	医学科循環器内科学助教	循環器内科学医局

(教養教育部門非常勤講師／看護学科非常勤講師)

(2021年4月1日付)

氏名	授業科目名	所属等
近池 操	臨床心理学	奈良県病院協会看護専門学校 非常勤講師
山本 典子	臨床心理学	大阪大学 非常勤講師
宿谷 仁美	臨床心理学	関西福祉科学大学 講師
池上 徹	教育実践論	関西福祉科学大学 准教授
板橋 孝幸	教育実践論	奈良教育大学 教授
谷 直之	社会福祉と医療法規	同志社女子大学 教授
倉持 史郎	社会福祉と医療法規	同志社女子大学 准教授
エルリッヒ・スウェン・マーティン	異文化論	甲南大学国際言語文化センター、京都府立大学、関西学院大学、神戸女学院大学、立命館大学 非常勤講師
スフィアン・エルファンディ	臨床英語Ⅰ 臨床英語Ⅱ	
リマ・ガシュット	臨床英語Ⅰ 臨床英語Ⅱ	
メリッサ・ハミルトン	臨床英語Ⅰ 臨床英語Ⅱ	
クレア・ムレイ	臨床英語Ⅰ 臨床英語Ⅱ	
北澤 良子	英語表現法Ⅰ 英語表現法Ⅱ	
浅井 良純	アジア文化論	同志社大学 嘱託講師
富岡 三智	アジア文化論	立命館大学、京都産業大学、甲南女子大学 非常勤講師
水野 杏紀	アジア文化論	関西医療大学 非常勤講師
勝井 伸子	西洋文化論	森ノ宮医療大学 非常勤講師
折井 穂積	西洋文化論	
中川 晶	カウンセリング論	なかがわ中之島クリニック 院長
田中 佐和子	カウンセリング論	奈良学園大学 非常勤講師
村上 真	保健医療福祉行政論Ⅰ 保健医療福祉行政論Ⅱ	京都国際社会福祉センター 非常勤講師
河野 秀壽命	日本国憲法	龍谷大学 非常勤講師
堀 あきこ	家族社会学	大阪電気通信大学 非常勤講師
古屋 哲	国際情勢論	立命館アジア太平洋大学 非常勤講師
神奈川 芳行	公衆衛生概論	東日本旅客鉄道株式会社 東日本健康推進センター 医長
清水 多嘉子	公衆衛生概論	がん研有明病院 看護部長
久保 慎一郎	公衆衛生概論	厚生労働省
浅野 弘明	情報科学	京都府立医科大学 特任教授
小島 ゆかり	栄養学	近畿大学 非常勤講師
安藤 泰至	看護倫理学	鳥取大学 准教授
伊藤 雪絵	看護倫理学	奈良県立医科大学附属病院 臨床研究センター
大河内 大博	看護倫理学	願生寺
山本 美輪	看護倫理学	香川大学 教授
徳谷 純子	看護援助の基本 医療安全	奈良県立医科大学附属病院 感染管理室
三好 雅之	フィジカルアセスメント	鳥取大学 特命助教
石原 興子	精神看護学援助論Ⅰ チーム医療論	相愛大学 准教授
日高 庸晴	公衆衛生看護学活動論Ⅰ	宝塚大学 教授
野原 潤子	公衆衛生看護学保健指導論Ⅰ	畿央大学 講師
岩橋 明子	公衆衛生看護学保健指導論Ⅰ	帝塚山大学 講師
中谷 敏昭	公衆衛生看護学保健指導論Ⅰ	天理大学 教授
河田 志帆	産業保健活動論	京都先端科学大学 講師
古川 恵美	学校保健活動論	畿央大学 准教授
朽木 悦子	公衆衛生看護管理論	社会医療法人景岳会
撫養 真紀子	看護管理論	兵庫県立大学 教授
橋口 智子	看護管理論	奈良県立医科大学附属病院看護部長
平島 規子	看護管理論	奈良県立医科大学附属病院 看護部
田中 奈都	看護管理論	奈良県立医科大学附属病院 看護部
松田 千登勢	家族看護学	摂南大学 教授
粕井 みづほ	家族看護学	畿央大学 客員教授
武田 以知郎	在宅看護学概論	明日香村国民健康保険診療所
増野 章子	在宅看護学援助論	日本保健医療大学 講師
西上 あゆみ	災害看護論	藍野大学 教授
飛田 伊都子	医療安全	滋慶医療科学大学院大学 教授
霧下 由美子	医療安全	奈良県立医科大学附属病院 医療安全推進室
大川 純代	国際看護論Ⅰ	大阪国際がんセンター
新垣 智子	国際看護論Ⅰ	りんくう総合医療センター
馬場 雄司	国際看護論Ⅰ	京都文教大学 教授